

第1編 総則

平成25年 3月 作成
平成26年 6月 修正
平成27年 6月 修正
平成28年 6月 修正
平成29年 7月 修正
平成30年 7月 修正
令和元年 7月 修正
令和2年 7月 修正
令和4年10月 修正

目 次

第1章 総 則	2
第1節 計画の目的と性格及び基本方針.....	4
1 目的.....	4
2 性格.....	4
3 防災会議並びに防災計画の体系.....	4
4 基本理念等.....	5
第2節 計画の運用.....	6
1 平常時の運用.....	6
2 災害発生時の運用.....	6
3 計画の修正.....	6
4 計画の周知.....	6
5 計画の構成.....	7
第3節 防災関係機関等の責務と処理すべき事務.....	8
又は業務の大綱.....	8
1 防災関係機関.....	8
2 七尾市（以下「市」という。）.....	8
3 石川県（以下「県」という。）.....	9
4 消防機関.....	9
5 指定地方行政機関.....	10
6 自衛隊.....	11
7 指定公共機関.....	12
8 指定地方公共機関.....	14
9 公益的事業を営む法人その他公共的団体及び防災上重要な施設の管理者.....	14
第4節 本市の特性と既往の災害.....	17
1 位置・地勢.....	17
2 地質及び地盤等の特性.....	17
3 気象.....	19
4 社会的要因とその変化.....	20
第5節 県内の風水害の状況及び被害.....	21
第6節 県内の地震発生状況及び被害.....	23
1 地震の発生状況.....	23
2 既往地震とその被害.....	23
3 活断層.....	26
第7節 地震被害想定調査における地域の危険性.....	27
1 基本的な考え方.....	27
2 想定地震の設定.....	27
3 想定地震による被害想定結果と評価.....	28
4 災害に備える対策.....	31
5 邑知瀧断層帯の強震動評価（震度分布）（資料）.....	32
第8節 県内及び周辺での津波の発生状況.....	35
第9節 津波被害想定調査における地域の危険性.....	39
1 基本的な考え方.....	39

2	総合的な津波災害対策のための基本的な考え方.....	39
3	津波浸水想定調査.....	39
4	津波災害に備える対策.....	45
第10節 県内の既往の雪害.....		47
1	山雪・里雪の模式図と天気図.....	47
2	日本海寒帯気団収束帯.....	48
3	気象.....	48
4	既往の主な雪害とその被害.....	49
5	過去に災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用された雪害.....	58
6	既往の主な雪害と県、市町村の対策組織.....	59

第1章 総則

第1節 計画の目的と性格及び基本方針

1 目的

七尾市地域防災計画（以下、市地域防災計画という）は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、暴風、竜巻、豪雨、地滑り、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、豪雪などの一般災害、地震災害、津波災害及び海難、油流出、航空機、鉄道、道路、危険物、大規模火災、林野火災などの大規模な事故災害から、市民の生命、身体及び財産を守ることを目的とする。

なお、石油コンビナート等災害防止法（昭和52年法律第84号）に基づく「石川県石油コンビナート等防災計画七尾港三室地区編」とも十分な調整を図る。

2 性格

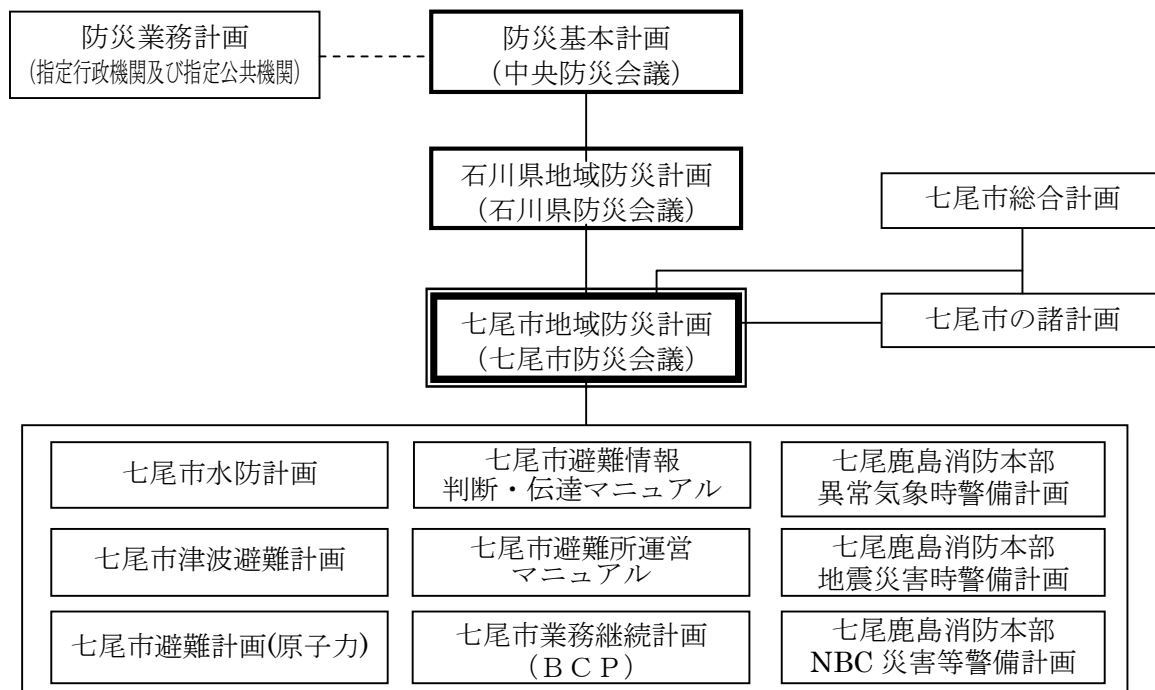
市地域防災計画は、七尾市における各種災害対策を推進する上での基本となるものであり、国の防災基本計画や石川県地域防災計画を上位計画として、関係機関の防災業務計画及び石川県地域防災計画に抵触するものではない。

なお、「七尾市地域防災計画」の「津波災害対策編」は、「地震災害対策編」とは重なるところもあるので、両編合わせて震災対策のために活用されるべきものとする。

また、各災害が同時又は連続して2以上発生し、それらの影響が複合化することにより、被害が深刻化し、災害応急対策が困難になることも考えられるので、各災害対策編及び「各自然災害に共通する対策編」の第2章「複合災害計画」を活用していくものとする。

3 防災会議並びに防災計画の体系

[防災会議並びに防災計画の体系]



4 基本理念等

この計画は、市、防災関係機関、事業所及び市民がとるべき基本的事項等を定めたものである。

市及び防災関係機関は、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災の基本理念とし、それぞれ全機能を有効に発揮し、相互に協力して、さまざまな対策を組み合わせた総合的な防災対策を講じ、災害時の社会経済活動への影響を最小限にとどめなければならない。

このため、市及び防災関係機関は、実施計画の作成などにより本計画の具体化を図るとともに、常に本市をとりまく諸条件を見極め、必要に応じて修正を加えるなど、その弾力的な運用を図る。

また、事業者及び市民は、それぞれ自助・共助の精神に基づいて自ら災害への備えの充実に努めることが大切である。

なお、災害対策の実施に当たっては、市、県、指定公共機関及び指定地方公共機関は、それぞれの機関の果たすべき役割を的確に実施していくとともに、相互に密接な連携を図る。

併せて、市及び県を中心に、市民一人ひとりが自ら行う防災活動や、地域の防災力向上のために自主防災組織や地域の事業者等が連携して行う防災活動を促進することで、市、県、防災関係機関、事業者及び市民等が一体となって最善の対策をとらなければならない。

施策を実施するため、災害応急対策のための災害救助関係費用の支弁に要する財源はもとより、災害対策全般に要する経費の財源にあてるため、市及び県は、災害対策基金等の積立、運用等に努める。

第2節 計画の運用

1 平常時の運用

(1) 災害予防計画に基づいた事務の遂行

各種施策、事業の企画立案の段階において、当該施策及び事業が災害予防計画に合致したものとなっているか、又は反するものとなっていないかを点検し、問題がある場合は当該施策、事業の修正を行う。

(2) 災害応急対策計画及び災害復旧計画等の習熟及びマニュアル等の整備

災害発生時には、被害を最小限に止めるために防災活動を展開することになるが、防災活動は災害応急対策計画及び災害復旧計画に沿って行われることから、防災活動の成否は、これらの計画の適否及び各担当職員の活動計画習熟の程度によって左右されることになる。

そのため、関係する計画箇所については日頃から習熟しておくとともに、災害発生時にスムーズな計画運用を図るためのマニュアルを整備する。

(3) 防災会議への報告

市及び防災関係機関は、災害予防計画に基づいた事務の遂行状況及び今後の目標、方針を防災会議に報告する。

2 災害発生時の運用

災害発生時には、応急対策計画及び復旧計画等を積極的に活用し、被害を最小限に止める。

3 計画の修正

この計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき毎年検討を加え、必要があると認めるときは、速やかに修正を行う。

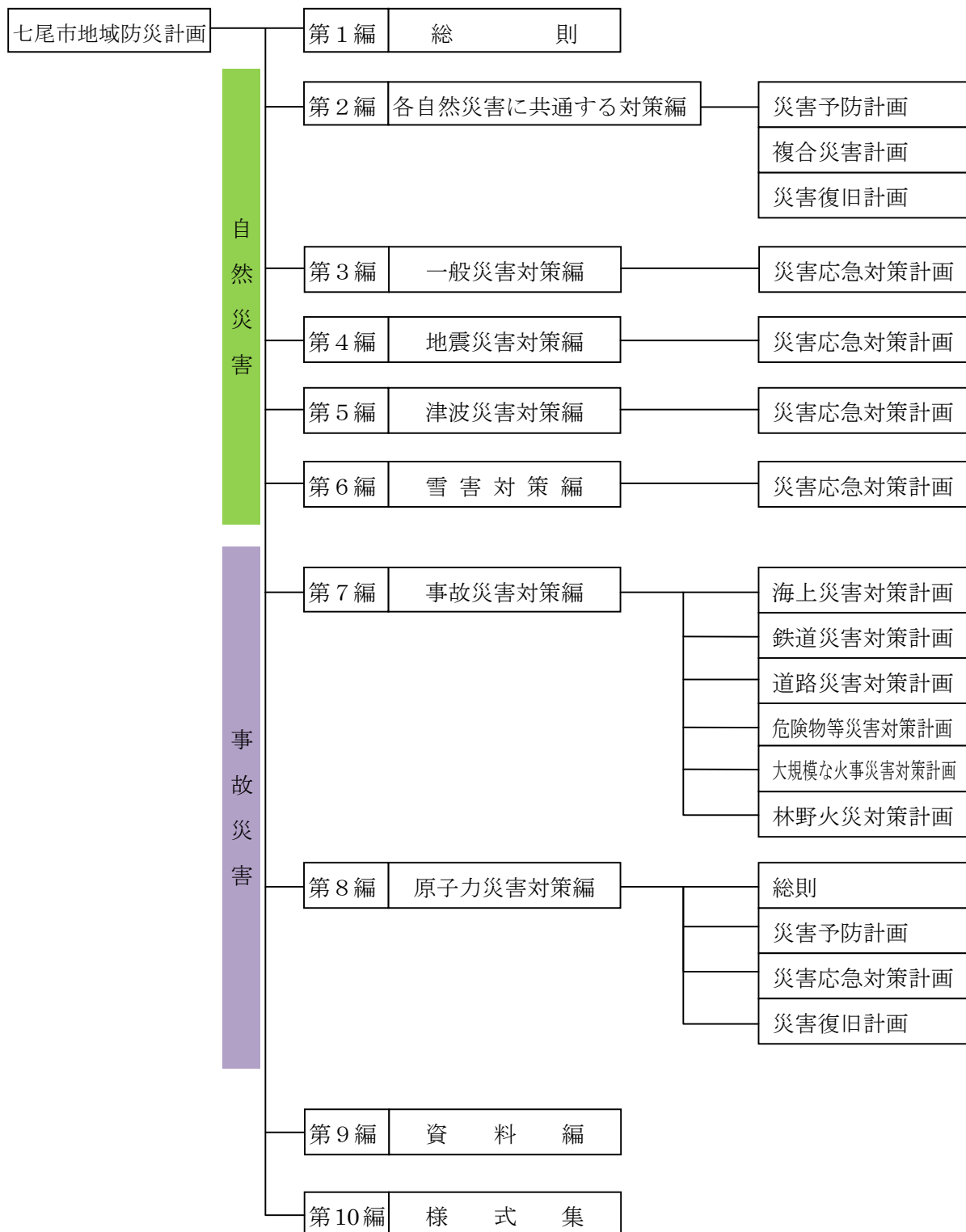
各機関は、関係ある事項について修正がある場合は、毎年3月末までに修正案を防災会議事務局の七尾市市民生活部防災交通課へ提出するものとする。

4 計画の周知

この計画は、市職員及び関係行政機関、関係公共機関その他防災に関する重要な施設管理者に周知徹底を図り、広く市民に広報し、防災活動への理解を得るものとする。

5 計画の構成

[計画の構成]



第3節 防災関係機関等の責務と処理すべき事務 又は業務の大綱

市、防災関係機関及び市内の公共的団体その他防災上重要な施設の管理者は、それぞれの所掌事務又は業務を通じて市の地域に係る防災に寄与すべきものである。この計画において掲げる防災関係機関等の用語及びそれぞれが防災に関して処理すべき事務又は業務の大綱は、次のとおりとする。

1 防災関係機関

指定地方行政機関、自衛隊、指定公共機関、指定地方公共機関及び公共的団体その他防災上重要な施設の管理者をいう。

2 七尾市（以下「市」という。）

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
市	<ul style="list-style-type: none"> (1) 防災に関する施設及び組織の整備並びに充実 (2) 防災思想の普及、教育及び必要な訓練の実施 (3) 災害に関する被害の調査報告及び情報の収集、伝達 (4) 避難の指示・準備情報 (5) 災害の防御と拡大防止の対策 (6) 被災者の救助、医療、防疫等救助保護の対策 (7) 災害応急対策及び災害復旧資機材の確保 (8) 災害時の産業廃棄物の処分 (9) 市の管理に属する被災施設の応急対策 (10) 被災産業に対する融資等の対策 (11) 関係機関が実施する災害応急対策等の調査 (12) 災害対策に関する隣接市町間の相互応援協力 (13) 自主防災組織の育成及び指導 (14) 防災ボランティアの活動環境の整備 (15) 災害復旧、復興の実施
市教育委員会事務局 (以下「市教育委員会」という。)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 防災思想の普及、教育及び必要な訓練の実施 (2) 災害時の文教対策

3 石川県（以下「県」という。）

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
県	(1) 県の地域に係る防災に関して、指定地方行政機関及び指定公共機関の処理するものを除く関係機関の業務に対する援助及び総合調整 (2) 災害発生時における災害応急対策の実施 (3) 県の管理に属する施設の災害復旧
(中能登総合事務所)	(1) 災害時の県と市の連絡調整
(中能登土木総合事務所)	(1) 公共土木施設の保全と災害対策 (2) 水防力の整備強化 (3) 災害危険区域の指定 (4) 雪害対策
(能登中部保健福祉センター)	(1) 災害時の環境衛生、食品衛生、飲料水等検査 (2) 劇物・毒物対策 (3) 要配慮者の支援
(七尾港湾事務所)	(1) 港湾施設の保全と災害対策
(中能登農林総合事務所)	(1) 農林土木施設（治山等を含む）の保全と災害対策
七尾警察署	(1) 災害に関する情報の収集、伝達 (2) 被災地、避難場所、危険箇所等の警戒 (3) 避難の指示 (4) 被災者の救助、救出 (5) 交通混乱の防止及び避難路、緊急輸送の確保等の交通規制 (6) 犯罪の予防、警戒、取締り等の治安維持 (7) 遺体の検視及び行方不明者に対する措置

4 消防機関

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
七尾鹿島消防本部 （以下「消防本部」という。） 七尾市消防団（以下「消防団」という。）	(1) 防災訓練の指導 (2) 災害時の消火活動 (3) 災害時の救助救出、避難誘導 (4) 災害に関する情報の収集、伝達 (5) 水防活動

5 指定地方行政機関

災害対策基本法第2条第4号に定める行政機関で、この計画では、次に定める機関をいう。

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
中部管区警察局	<ol style="list-style-type: none"> (1) 管区内各県警察の災害警備活動の指導、調整 (2) 他管区警察局及び管区内防災機関との連携 (3) 管区内各県警察の相互援助の調整 (4) 警察通信施設の整備及び防備並びに警察通信統制 (5) 情報の収集及び連絡
北陸財務局	<ol style="list-style-type: none"> (1) 地方公共団体に対する災害融資 (2) 災害時における金融機関に対する緊急措置等の指示 (3) 主務省の要請による災害復旧事業費査定の立会 (4) 提供・使用可能な国有財産（未利用地等、庁舎、宿舍）の情報提供（平常時における定期・随時の情報提供を含む） (5) 国有財産（未利用地等、庁舎、宿舍）の津波避難ビル等避難場所の指定に係る相談対応及び各種調整（災害時の避難に必要な物資の備蓄等に関する対応を含む。） (6) 災害発生時における国有財産（未利用地等、庁舎、宿舍）地の無償貸付等（各省庁所管財産を含めた広範対応を含む。）
東海北陸厚生局	<ol style="list-style-type: none"> (1) 災害状況の情報収集、連絡調整 (2) 関係職員の派遣 (3) 関係機関との連絡調整
北陸農政局	<ol style="list-style-type: none"> (1) 国営農業用施設の整備及びその防災管理並びに災害復旧農地及び農業用施設災害復旧事業費の査定 (2) 災害時における病虫害の駆除及び種苗の需給計画、家畜などの管理衛生及び飼料の需給計画並びに生鮮食品等の地域的需給計画の作成の指導 (3) 土地改良機械及び技術者の配置の現況の把握並びにその緊急使用と動員 (4) 災害金融についての指導 (5) 災害時における応急用食料の調達・供給
近畿中国森林管理局	<ol style="list-style-type: none"> (1) 森林治水による災害予防 (2) 保安林、保安施設、地すべり防止施設等の整備及びその防災管理 (3) 災害時における森林（国有林）の供給
中部経済産業局	<ol style="list-style-type: none"> (1) 災害時における物資の安定的供給確保に係る情報収集及び関係機関との連絡調整 (2) 産業（中小企業を含む）の被害情報及び被災事業者への支援 (3) ライフラインの早期復旧
中部近畿産業保安監督部	<ol style="list-style-type: none"> (1) 高圧ガス、液化石油ガス、火薬類、コンビナート、鉱山、電気、ガス等所掌に係る施設の保安の確保に必要な監督又は指導
北陸信越運輸局 (石川運輸支局)	<ol style="list-style-type: none"> (1) 災害時における車両・船舶調達等のあっせん及び自動車による輸送のあっせん

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
北陸地方整備局 (金沢河川国道事務所) (能登国道維持出張所)	(1) 土砂災害緊急情報の発表 (2) 一般国道指定区間における通行の確保、維持管理及び災害予防、災害復旧 (3) 国が行う海洋汚染の防除 (4) 油保管施設等の油濁防止緊急措置手引書等に関する指導 (5) 緊急を要すると認められる場合の緊急対応の実施
北陸地方整備局 (金沢港湾・空港整備事務所)	(1) 港湾・航路に関する国の直轄土木工事及びその災害復旧
大阪航空局 (小松空港事務所、能登空港出張所)	(1) 飛行場及び航空保安施設の整備と防災管理 (2) 災害における航空についての措置
東京管区気象台 (金沢地方気象台)	(1) 気象、地象、地動及び水象の観測並びにその成果の収集及び発表 (2) 気象、地象（地震にあっては、発生した断層運動による地震動に限る。）及び水象の予報並びに警報等の防災気象情報の発表、伝達及び解説 (3) 気象業務に必要な観測、予報及び通信施設の整備 (4) 地方公共団体が行う防災対策に関する技術的な支援・助言 (5) 防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発
第九管区海上保安本部 (七尾海上保安部) (以下「七尾海上保安部」という。)	(1) 海上における災害予防 (2) 海上における災害応急対策 (3) 避難者、物資の輸送等救援活動
北陸総合通信局	(1) 災害時における非常通信の確保
石川労働局 (七尾労働基準監督署)	(1) 災害時の産業安全対策
中部地方環境事務所	(1) 有害物質等の発生中部地方環境事務所 等による汚染状況の情報収集及び提供 (2) 災害時における廃棄物
国土地理院 (北陸地方測量部)	(1) 災害情報の収集及び伝達における地理空間情報の活用 (2) 災害予防、災害復旧及び復興における国土地理院の防災関連情報の活用 (3) 災害時等における地理情報システムの活用 (4) 災害復旧及び復興のための公共測量の技術的助言

6 自衛隊

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
自衛隊	(1) 災害時における人命又は財産保護のための予防活動及び救援活動 (2) 災害時における応急復旧活動

7 指定公共機関

災害対策基本法第2条第5号に定める公共機関で、この計画では、次に定める機関をいう。

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
日本郵便株式会社 (北陸支社)	(1) 災害時における郵便業務の確保 (2) 災害時における郵便業務に係る災害特別事務取扱及び援護対策
西日本旅客鉄道株式会社 (七尾鉄道部)	(1) 鉄道施設の整備及び安全輸送 (2) 災害対策用物資、被災者等の緊急輸送
日本貨物鉄道株式会社 (金沢支店)	(1) 災害時における鉄道貨物による緊急物資の輸送確保
西日本電信電話株式会社 (北陸支店)	(1) 公衆電気通信施設の防災対策及び復旧対策 (2) 災害非常通話の確保及び気象警報の伝達
KDDI株式会社 (北陸総支社)	(1) 公衆電気通信施設の防災対策及び復旧対策 (2) 災害非常通話の確保及び気象警報の伝達
株式会社NTTドコモ (北陸支社)	
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 (北陸営業支店)	
ソフトバンク株式会社 (地域総務部(北陸))	
日本銀行(金沢支店)	(1) 災害時における金融機関に対する金融緊急措置の指導
日本赤十字社 (石川県支部)	(1) 災害時における救護班による医療救護、財産活動、遺体の処理等 (2) 義援金品の募集及び配分 (3) 日赤奉仕団の編成及び派遣のあっせん並びに防災ボランティア活動の連絡調整 (4) 輸血用血液の確保、供給 (5) 救護所の開設
日本放送協会 (金沢放送局)	(1) 気象等予警報の放送 (2) 災害時における広報活動
中日本高速道路株式会社 (金沢支社)	(1) 高速自動車道の維持管理及び防災対策の実施 (2) 災害時の高速自動車道の輸送の確保 (3) 高速自動車道の早期災害復旧
日本通運株式会社 (金沢支店)	(1) 災害時における陸路の緊急輸送の確保
福山通運株式会社 (金沢支店)	
佐川急便株式会社 (北陸支店)	
ヤマト運輸株式会社 (金沢主管支店)	
北陸電力株式会社	(1) 電力施設の防災対策及び復旧対策

(七尾支店) 及び北陸電力送配電株 式会社	(2) 災害時における電力供給の確保
株式会社セブン- イレブン・ジャパン	(1) 災害時における物資の調達・供給の確保
株式会社ローソン	
株式会社ファミリー マート	

8 指定地方公共機関

災害対策基本法第2条第6号に定める公共機関で、この計画では、次に定める機関をいう。

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
北陸鉄道株式会社	(1) 災害対策用物資、被災者等の緊急輸送
のと鉄道株式会社	(1) 鉄道施設の整備及び安全輸送 (2) 災害時における鉄道による人員の輸送確保
株式会社北国新聞社 (七尾支社)	(1) 災害時の広報活動
株式会社中日新聞北陸本社 (七尾支局)	
北陸放送株式会社	(1) 気象等予警報の放送 (2) 災害時の広報活動
石川テレビ株式会社	
株式会社テレビ金沢	
株式会社エフエム石川	
北陸朝日放送株式会社	
公益社団法人 石川県医師会	(1) 医師会救護班の編成及び連絡調整 (2) 災害時における医療救護活動
公益社団法人 石川県看護協会	(1) 災害時における看護活動
石川県治水協会	(1) 河川、海岸、水防及び災害復旧事業
一般社団法人一ガス協 会	(1) 災害時におけるLPガス施設の応急復旧 (2) 災害時におけるLPガスの安定供給の確保
一般社団法人 石川県歯科医師会	(1) 災害時における歯科医療救護活動
公益社団法人 石川県薬剤師会	(1) 災害時における薬剤師活動や医薬品供給
公益社団法人 石川県栄養士会	(1) 災害時における栄養管理

9 公益的事業を営む法人その他公共的団体及び防災上重要な施設の管理者

災害対策基本法第2条第6号に定める公共的団体その他防災上重要な施設の管理者で、この計画では、次に定める機関をいう。

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
七尾市医師会(以下「市 医師会」という。)	(1) 災害時の医療救護活動
(株)ラジオななお	(1) 災害時の広報活動
北鉄能登バス(株)	(1) 災害時の陸路による緊急輸送の確保

機 関 名	処理すべき事務又は業務の大綱
能登島交通㈱	(1) 災害時の陸路による緊急輸送の確保
七尾市社会福祉協議会 (以下「市社会福祉協議会」という。)	(1) 防災ボランティアの活動環境の整備 (2) 要配慮者の支援
七尾商工会議所 能登鹿北商工会	(1) 災害時の被害状況調査及び応急対策への協力 (2) 災害時の物価安定の協力 (3) 災害時の救助救援物資、復旧資材の確保
土地改良区	(1) 水門、水路、ため池等の施設管理及びその防災管理並びに災害復旧
能登わかば農業協同組合 漁業協同組合 森林組合	(1) 共同利用施設の災害応急対策及び復旧 (2) 被災組合員に対する融資又はそのあっせん (3) 生産資機材等の確保又はそのあっせん (4) 災害応急対策に要する車両、船舶等の調整
社会福祉施設 (介護・老人福祉センター等含む)	(1) 災害時の入所者の保護 (2) 防災組織、設備等の整備 (3) 防災教育、訓練の実施 (4) 要配慮者の支援
一般社団法人七尾鹿島建設業協会	(1) 公共土木施設等の応急対策 (2) 障害物の除去
七尾市管工事協同組合	(1) 給水活動 (2) 上下水道施設等の応急対策
七尾アマチュア無線協会	(1) 災害時の情報収集、伝達
石川県電気工事工業組合 一般財団法人北陸電気保安協会	(1) 電気施設等の応急対策
公益社団法人日本下水道管路管理業協会中部支部石川県部会	(1) 下水道管路施設の応急対策
自主防災組織 民生児童委員 ボランティア団体 一般病院などの経営者 一般運搬事業者 金融機関 危険物関係施設の管理者 その他公共的活動団体	(1) 災害時の救助救出、避難誘導 (2) 要配慮者の支援 (3) 災害時の情報の提供 (4) 防災関係機関が行う応急対策への協力

第4節 本市の特性と既往の災害

1 位置・地勢

本市は、石川県の北部、能登半島の中央部東側に位置し、北側は穴水町、西側は志賀町、南側は中能登町、氷見市に接し、中央部には七尾西湾、七尾南湾があり、主要河川が注いでいる。

市域の東部から南部にかけては山地が広がり、海辺の低地に市街地が展開している。面積は、317.9 km²で、東西約24km、南北約26kmにわたっている。地目別の土地利用状況は、農地が約16.2%、宅地が約4.6%、山林・その他が約79.2%となっている。

2 地質及び地盤等の特性

(1) 地層及び岩石の種類

県内にみられる地層及び岩石の種類（地質系統）を地質時代の古いものから順に整理すると次のとおりであり、主として新生代新第三紀以降の地層が広い面積を占めて分布する。

また、県内の地質分布は地質年代と岩質によって大まかに分類して図「石川県の地質・地盤分布略図」に、主な地層、岩石とその地質年代は表「石川県に分布する主な地層・岩石と年代」に、それぞれ示すとおりである。

なお、地質は、地殻を形作っている岩石や地層の性質、状態であり、その形成過程や形成年代に着目し、地球（地殻）の歴史を産物として見るもので、地盤は、建造物、施設物などの基礎となる土地を意味し、社会活動に利用する観点から固さ、強さなど工学的な性状で見るものである。

- ア 古生代から中生代ジュラ紀の飛騨片麻岩類及び花崗岩類
- イ 中生代ジュラ紀から白亜紀の堆積岩類（手取層群）
- ウ 中生代白亜紀から新生代古第三紀の火山岩類（濃飛流紋岩類）
- エ 新生代新第三紀中新世前半の火山岩類（北陸層群下部のグリーントフ）
- オ 新生代新第三紀中新世後半の堆積岩類（北陸層群上部）
- カ 新生代新第三紀鮮新世から第四紀更新（洪積）世の堆積物（段丘や丘陵の砂礫）
- キ 新生代第四紀の火山岩類（白山（活火山）・戸室山・大日山など）
- ク 新生代第四紀完新（沖積）世の堆積物（平野の砂泥、砂丘や扇状地の砂礫）

県内の人口密集地は、主として海岸平野の軟弱な完新世堆積物（沖積層）の上にある。

この地層は、地震の際に建物（特に木造建築）の揺れが大きくなりやすい地盤であり、干拓地、川沿いの低地、潟の周囲、埋立地などは液状化の危険がある。

(2) 地域分布

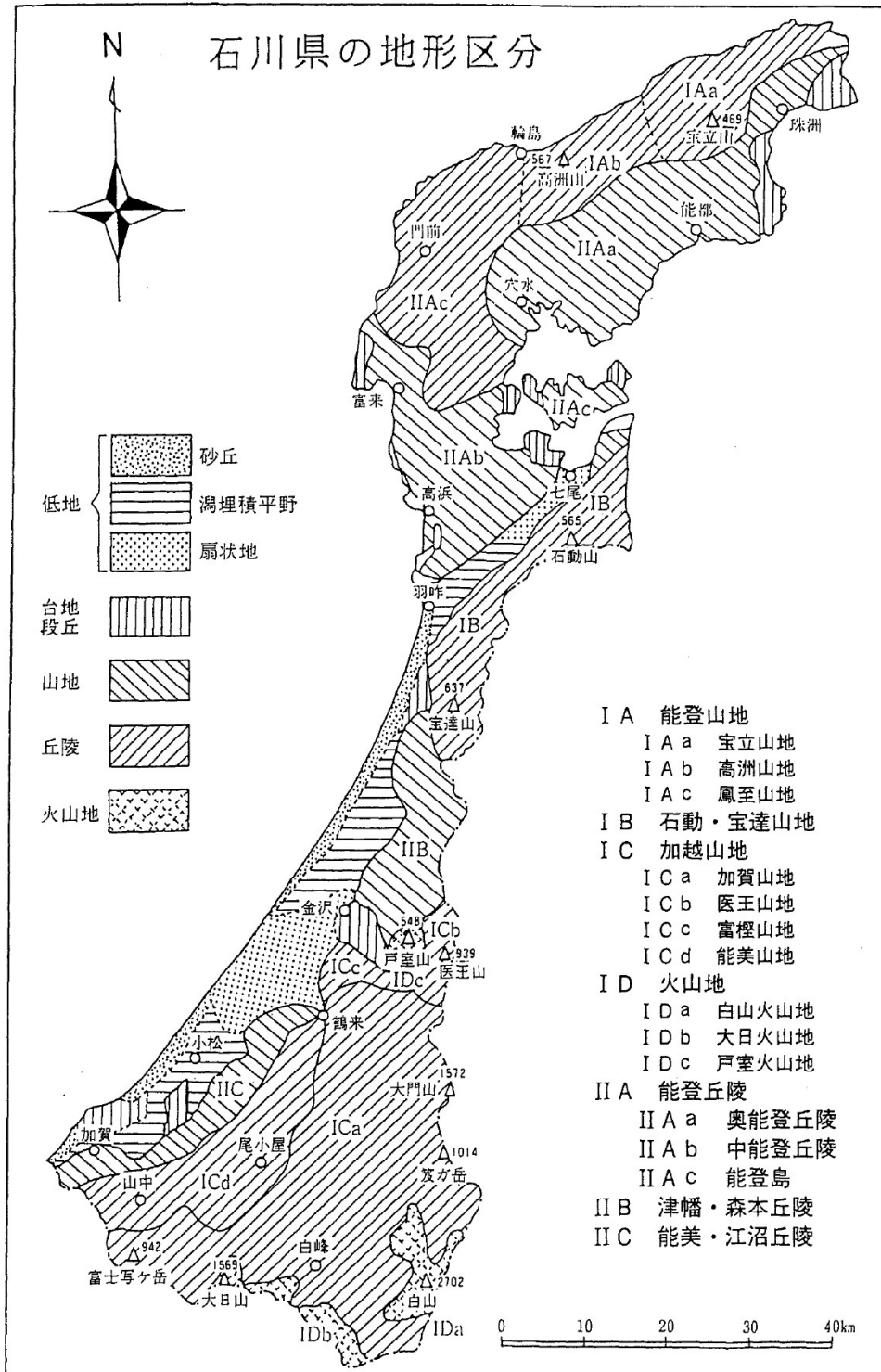
県内における各種の地層及び岩石の分布は、次のとおりある。

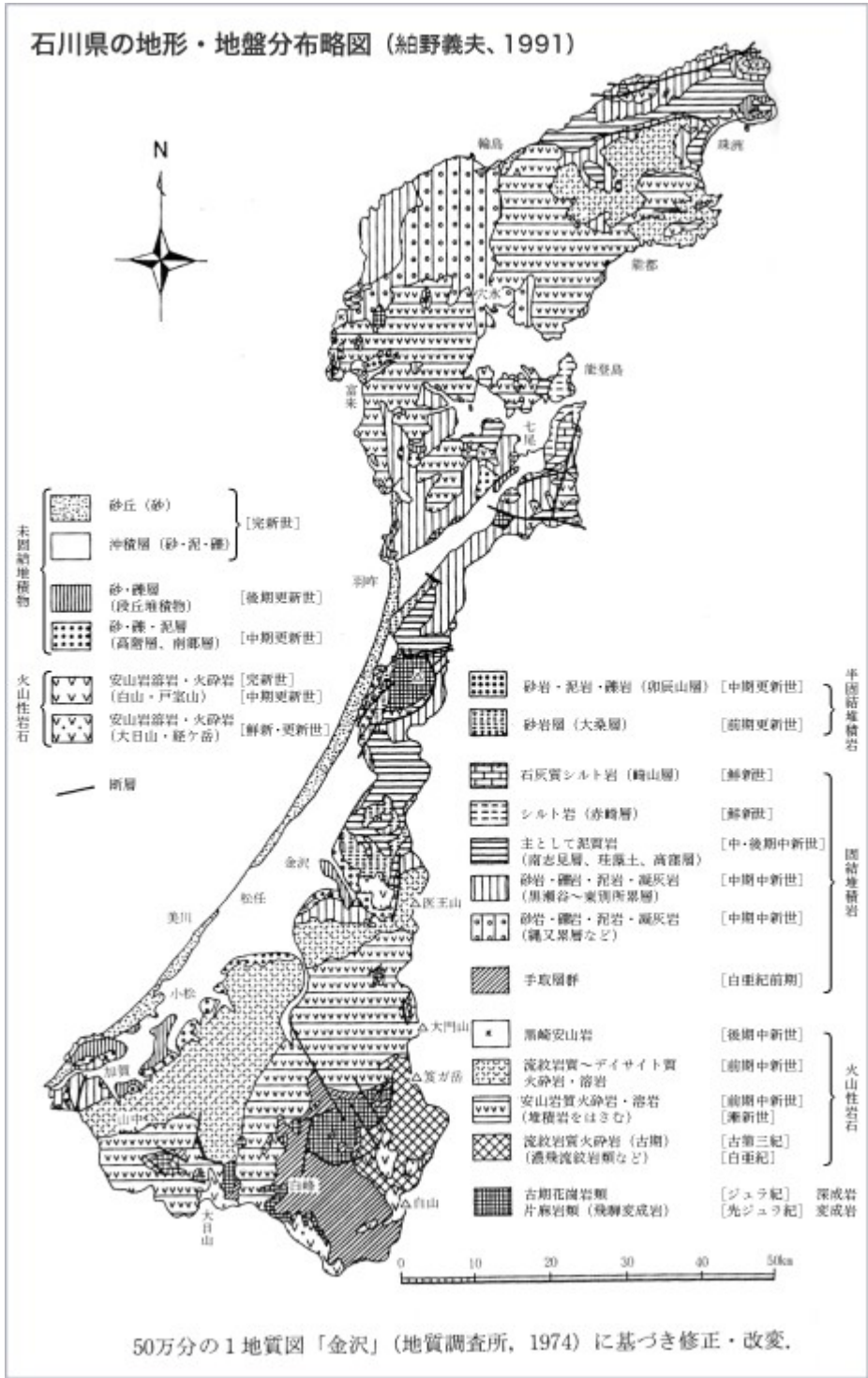
ア 能登地域

大部分が第三紀中新世の火山岩類及び堆積岩類からなるが、宝達山など数箇所には、基盤の花崗岩類や片麻岩類が露出する。能登北部の第三紀層分布地域では、しばしば地すべりが発生している。邑知潟地溝帯や輪島、珠洲、七尾の平野部には、軟弱な沖積層が厚く堆積している。

イ 加賀地域

南部の山地には、基盤の片麻岩類や中生代の地層が露出する。それを覆う第三紀の火山岩類及び堆積岩類が山地から丘陵地にかけて広く分布し、河川沿いに第四紀の段丘や扇状地の堆積物がみられる。加賀平野には、軟弱な沖積層が厚く堆積し、海岸には砂丘が発達する。県南部の県境沿いと金沢東方には、活火山白山を含むいくつかの第四紀火山がある。





3 気象

年間平均気温は約 14℃で年間降水量は約 2,000mmとなっている。

冬は、大陸の優勢な高気圧から吹き出す強い北西の季節風が、日本海を吹走中に水蒸気を補給し、市内に雨や雪を降らせる。北陸地方は多雪地で雪害をもたらすが、貴重な水資源でもある。

3月は南よりの風が強まり、フェーン現象により空気が乾燥するので火災が発生しやすくなる。

5月上旬頃までは、移動性高気圧に覆われると放射冷却で気温が下がり平野部で晩霜を見ることがある。

6月中旬前半に梅雨入りし、梅雨の明ける7月下旬前半まで梅雨空が続き、特に梅雨末期には豪雨に見舞われて、大きな被害を引き起こすことがある。

やがて、太平洋高気圧が勢力を増し日本付近をすっぽり覆い、安定した夏型の晴天が続くようになる。

9月に入ると、本州の南岸に秋雨前線が停滞して、比較的天気の悪い日が多く、冬季を除くと7月と9月は降水量が多い。

10月に入ると、大陸からの移動性高気圧に覆われることが多くなり、秋晴れの日が増えてくる。

11月になると、大陸の高気圧が発達するようになり、しぐれ現象が始まり、やがて雪が降り冬を迎える。

4 社会的要因とその変化

災害は、自然的条件に起因する災害と社会的条件によってもたらされる災害があり、特に地震・津波災害は、同時複合的に現出するという特徴を持っている。

被害を拡大する社会的要因としては、主として次のような点が指摘される。

(1) 交流人口の増大・国際化の進展

毎年多くの観光客が本市を訪れるなど交流人口が増大している。加えて国境を越えた経済社会活動の拡大とともに、在り・来り外国人も増加している。したがって、災害時要援護者としての旅行者や外国人にも十分配慮する必要がある。

(2) 生活環境の変化

近代生活を営むに当たっては、電話、電気、水道、ガス等のライフラインに加え、携帯電話やインターネットなどの情報通信ネットワーク等は欠かせないものとなっているが、生活水準の向上に伴い、これらは急速に整備されてきている。

このため、いったん災害が発生すると、生活面及び情報面での不安が増大し、心理的にも危険な状態に陥ることが予想される。

(3) 住民の共同意識の変化

今日の社会経済の発展は、物質的には豊かな社会を出現させた反面、生活様式の多様化や都市化の進展に伴い、住民の地域的連帯感が希薄化になってきている。

このため、いったん災害が発生すると、混乱を増幅させ、被害が拡大することが予想される。

(4) 交通機関の発達

自動車保有台数が急速に増加してきているが、自動車自体がガソリン等の危険物を内蔵しており、出火、延焼の原因になるとともに、交通混乱によって被害が著しく拡大されることが予想される。

(5) 新たな感染症への対策

新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ、避難者の健康管理や避難所の衛生管理、十分な避難スペースの確保など、新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策の観点を取り入れた防災対策を推進する必要がある。

第5節 県内の風水害の状況及び被害

過去に災害救助法（昭和25年法律第118号）が適用された風水害等

年月日	災害の種類	概 要
昭和 25. 9. 3 (1950)	ジェーン台風	<ul style="list-style-type: none"> ジェーン台風は、9月3日、神戸市付近に上陸し、若狭湾に抜けて、夕刻、能登沖を通過した。 金 沢：気圧981.5hPa、最大瞬間風速 42.8m/s 被害状況：死者18、行方不明者6、負傷者298 住家全壊390、住家半壊3,868、床上浸水459、床下浸水1,071など 被害総額：414,270万円 9月5日、県下全域に災害救助法適用
昭和 33. 7. 24 ～26 (1958)	水 害	<ul style="list-style-type: none"> 7月24日未明に奥能登に大雨が降り、輪島地方に大きな水害を出した。 七尾雨量：水量352mm 被害状況：死者5、負傷者32、家屋全壊20、住家流出4、住家半壊92、床上浸水6,385、床下浸水8,359 被害総額：499,925万円 7月24日、災害救助法適用
昭和 36. 6. 26 ～7. 4 (1950)	梅雨前線豪雨	<ul style="list-style-type: none"> 梅雨前線活動が活発化し、6月27日早朝奥能登が大雨となり29日未明に能登南部から加賀北部で集中豪雨が発生した。 七尾雨量：29日 100mm 被害状況：死者3、負傷者59、家屋全壊20、住家流失1、住家半壊31、床上浸水1,200、床下浸水7,324など 被害総額：369,822万円 6月29日、災害救助法適用
昭和 47. 9. 16 (1972)	台風第20号	<ul style="list-style-type: none"> 台風第20号は、9月16日夕方、潮岬付近に上陸し、17日3時に富山湾に抜けた。この間、石川県では、強風が続いたため、能登内浦では高潮があり、七尾湾では平時より40～50cmの潮位の上昇があったと推定とれる。 被害状況：床上浸水449、床下浸水450 被害総額：92,106万円 9月16日、災害救助法適用

第6節 県内の地震発生状況及び被害

1 地震の発生状況

石川県に被害を及ぼす地震は、主に陸域の浅い地震である。歴史の資料で知られている主な浅い地震は、金沢市から加賀市付近にかけての地域や能登半島、更には、日本海沖合で発生している。県内のどの地域も、約100年に1度の割合でかなりの規模の地震被害を経験しており、県全体としては、30年に一度の割合で被害地震が発生している。人的被害が最も大きかった例としては、1948年（昭和23年）の福井地震（M7.1）がある。

また、最近の被害地震としては、1993年（平成5年）の能登半島沖地震（M6.6）がある。

2 既往地震とその被害

石川県は、有感地震の数が全国的にも少ない地域である。しかし、平均して30年に1度は、被害地震が発生している。

(1) 市周辺に被害をもたらした地震とその被害状況

発生年月日 (年号)	震源地域又は名称 北緯 東経	マグニ チュード	震 度		被 害 の 概 況
			金 沢	輪 島	
1933. 9. 21 (昭和 8)	七尾湾地震 37.1° 136.8	6.0	2	4	鹿島郡で死者3、家屋倒壊2、破損143
1985. 10. 18 (昭和 60)	能登半島沖 37.4° 136.6	5.7	2	4	負傷者1、文教施設29、 被害額1,800万円
1993. 2. 7 (平成 5)	能登半島沖地震 37.4° 137.2	6.6	4	5	地震の概要：平成5年2月7日、22時 27分頃、北陸地方を中心に東北から 中国地方の広い範囲で地震を記録し た。この地震により、珠洲市を中心 に次のような被害が出た。 被害状況：負傷者29人、住家全壊1、 住家半壊20、一部破損1、非住家14、道 路被害142、水道断水2,355など総額 約42億円
1993. 7. 12 (平成 5)	北海道南西沖地震 42.8° 144.4	7.8		1	全体被害：死不明者231人、負傷者305 人、住家全壊567、住家半壊299、一部 破損2,691、被害船舶1,715など 石川県：輪島市、珠洲市、富来町津波に よる船舶被害24

2007. 3. 25 (平成 19)	能登半島地震 37.1° 136.4	6.9	4	6強	地震の概要：平成 19 年 3 月 25 日、9 時 42 分頃、能登半島沖でマグニチュード 6.9 の地震があり、能登地方を中心に七尾市、輪島市、穴水町で最大震度 6 強、志賀町、中能登町、能登町で震度 6 弱、珠洲市で震度 5 強、羽咋市、かほく市、宝達志水町で震度 5 弱を観測したほか、加賀地方でも震度 4～3 を観測した。また、新潟県、富山県で震度 5 弱を観測したのをはじめ、北陸地方を中心に北海道から中国、四国地方にかけて震度 5 弱～1 を観測した。 被害状況：死者 1 人、負傷者 338 人、住家全壊 686 棟、住家半壊 1,740 棟、一部損壊 26,959 棟、非住家 4,484 棟など (平成 21 年 8 月 12 日現在)
------------------------	-----------------------	-----	---	----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※「理科年表」(出版:国立天文台 1998)、「日本の地震活動」(出版:総理府地震調査研究、推進本部地震調査委員会 1997)等から作成

(2) 能登半島地震の概要

ア 地震の概況

平成 19 年 3 月 25 日 9 時 42 分頃、能登半島沖の北緯 37 度 13 分、東経 136 度 41 分、深さ 11 k m (輪島市門前町剣地沖) を震源とするマグニチュード (以下 M と記述) 6.9 の地震が発生し、石川県能登地方を中心に七尾市、輪島市、穴水町で最大震度 6 強、志賀町、中能登町、能登町で震度 6 弱、珠洲市で震度 5 強、羽咋市、かほく市、宝達志水町で震度 5 弱を観測したほか、加賀地方でも震度 4～3 を観測した。

また、石川県以外でも、新潟県、富山県で震度 5 弱を観測したのをはじめ、北陸地方を中心に北海道から中国、四国地方にかけて震度 5 弱～1 を観測した。その後の余震活動は、この地震を本震とする本震－余震型で経過した。4 月 23 日 18 時 11 分に本震後最大となる M5.3 (最大震度 5 弱) の余震、更に 26 日 7 時 16 分にも M5.3 (最大震度 4) の余震が起こった。また、平成 20 年 1 月 26 日 4 時 33 分に、今年になり最大の余震 M4.8 (最大震度 5 弱) があつた。

イ 津波の状況

気象庁はこの地震により、9 時 43 分に石川県能登・加賀に「津波注意報」を発表して注意を喚起した。11 時 13 分に珠洲市長橋港で最大 22 c m の津波を観測したが、11 時 30 分に津波による被害の恐れはなくなったと判断し、「津波注意報」を解除した。

ウ 被害の概要

能登半島地震による石川県内での被害について、人的被害は、死者 1 人、重傷者 88 人、軽傷者 250 人の合わせて 339 人であつた。住家被害は、全壊 686 棟、半壊 1,740 棟、一部損壊 26,959 棟の合わせて 29,385 棟であり、非住家被害 4,484 棟を合わせると、建物被害は 33,869 棟であつた。(平成 21 年 8 月 12 日現在)

七尾市内の被害については、人的被害は、重傷者 24 人、軽傷者 103 人の合わせて 127 人であつた。住家被害は、全壊 69 棟、半壊 304 棟、一部損壊 7,300 棟の合わせて 7,673 棟であり、非住家被害 357 棟を合わせると、建物被害は 8,030 棟であつた。(平成 21 年

8月12日現在)

住家被害の大きい市町としては、輪島市 11,587 棟、七尾市 7,659 棟、志賀町 3,614 棟、穴水町 2,497 棟などであり、住家被害の約 4 割が輪島市に集中している。全壊のみをみると輪島市 513 棟、穴水町 79 棟、七尾市 69 棟などであり、各市町の住家被害数と比較すると、全壊の割合が輪島市と穴水町で特に高い。

避難所については、七尾市、輪島市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町の 2 市 4 町で 47 カ所が開設され、ピーク時の地震翌日 3 月 26 日には、2,624 人の被災者が避難した。

また、地震発生当日の夕方には、災害救助法が七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町の 3 市 4 町に適用され、自衛隊や消防など防災関係機関による懸命の救助・救出活動が行われた。

エ 災害の特色

今回の地震は、大規模地震の発生する可能性が低いとされていた地域で地震が発生したもので、震度 6 強を輪島市、七尾市、穴水町で観測しているが、死者 1 人、重傷者 88 人、軽傷者 250 人であり、震度の割には人的被害は少なかった。

その理由として、発災した日時と天候が大きく関係しており、

- ① 季節は春、積雪なし、暖冬の影響で暖房器具の使用が少なかったことから、火災の発生がなかったこと
- ② 春休み期間中であり、就学生徒等が学校に不在であり、リスク分散していたこと
- ③ 曜日は日曜日であり、多くの就労者は休日であり、事業活動も平日より少なく、交通量も減少していたこと
- ④ 時間は、午前 9 時 42 分と朝食も終え、火を使った調理時間を過ぎていたことから、火災発生がなかったこと
- ⑤ 夜の暗闇ではなく、身の回りの情報が把握でき、危険回避、避難等がスムーズに行うことができたこと
- ⑥ 天候は、曇りであり、地域的に早起きの人が多く、高齢者は農作業等で外出しており、自宅に不在であり、倒壊家屋による人的被害が少なかったこと
- ⑦ 火災などの二次被害がなかったことにより、被害が拡大しなかったこと
- ⑧ 震度は 6 強でとどまり、壊滅的な被害となる震度 7 ではなかったこと

また、地域の特殊性として、

- ① 過疎化・高齢化が進み人口が少なく、住家が疎らな中山間地域であったこと
- ② 能登北部は、丘陵地が多く揺れを増幅するような軟弱な地盤ではなかったこと
- ③ 時間をかけて築き上げたコミュニティが、「共助」体制を形成しており、地域人員の確認（行方不明者なし）、迅速な救助救出が実施されたことなどが考えられる。

さらに、防災関係機関やボランティアなどによる取り組みとして、

- ① 県の現地災害対策本部を輪島市の庁舎内に設置し、被災市町や国との情報の共有化を図ったこと
- ② 避難所における健康管理を徹底したことなどにより、避難所での二次被害（関連死）を未然に防ぐことができたこと
- ③ 能登有料道路の早期復旧など公共インフラ、ライフラインの早期復旧が図られたこと

- ④ ボランティアなどによる救援活動が迅速に行われたことなどがあげられる。

石川県震災対策専門員会「能登半島地震の検証結果を踏まえた今後推進すべき施策大綱」参考]

3 活断層

活断層は、一般的に最近の地質時代に繰り返し活動し、将来も活動することが推定される断層を活断層といい、地質時代の第四紀、約 200 万年前から現代までの間に動いたと見られる断層である。

能登には丘陵地が広がっており、羽咋から七尾にかけて丘陵地帯を断ち切るように邑知瀧地溝帯（眉丈山第 1、同第 2 断層、石動山断層）が南西から北東に延びている。これらの活断層は、この丘陵地と低地に挟まれた断層帯が、地形的にも活断層であることが明瞭である。

この活断層は逆断層であり、活動度は B 級である。

このほか、能登半島には、長さ数 km 程度の活断層が比較的数多く分布している。また、平成 19 年の能登半島地震を引き起こしたと考えられる活断層は、陸に隣接するように存在する海域の活断層であることが確認されている。したがって、海域の活断層にも注意が必要である。

第7節 地震被害想定調査における地域の危険性

1 基本的な考え方

県は、平成7年度から3カ年計画で、地震災害を予測するため、県内に大きな地震が発生した場合を想定した「地震被害想定調査」を実施した。

市では、この調査の成果を防災対策に反映させるとともに、関連する各種の調査、事業計画等の基礎資料として活用することとする。

以下「地震被害想定調査」の概要・要点を述べる。

(1) 地震の想定について

断層が動くことにより地震が発生するとされているが、現在のところ、県下の断層の分布状況と活動度との関係は十分に解明されていない。県下全域を対象として災害対策を検討するという観点から、本県を取り巻く地震の発生環境に照らして、地震の規模を想定し、震源断層の位置、大きさなどを設定している。したがって、特定の地域で地震による影響を検討するための詳細な調査が行われた場合には、想定的前提条件が今回の想定地震と異なることは十分に考えられる。

(2) 調査結果の精度について

この調査に当たっては、県下全域でほぼ同じ精度で得られる資料の収集に努め、その資料に適合する解析方法を用いた。

しかし、実際の地震の起こり方、地震波の伝わり方及び各種の被害発生の仕方は、大変複雑で、この予測計算ではとらえきれない面がある。このため、実際にはここに示した結果と異なる可能性がある。

なお、予測の単位は、次のとおりとした。

ア 地盤の揺れや建物及びライフライン被害などの予測は、県下を同じ精度で予測するため、県下全域を約500m四方のメッシュに区切って各種情報を整理し、実施した。

イ 津波予測は、沿岸部を150m、海洋部を1,350m、その中間を450mのメッシュを用いた。

ウ 火災や死傷者の予測は、市町村を単位として実施した。また、この調査に用いた各種データは、平成8年のものである。

2 想定地震の設定

この調査では、大聖寺、加賀平野、邑地潟、能登半島北方沖の4つの想定震源断層を設定した。

(1) 過去に発生した地震の震源分布とその規模

(2) 活断層の分布と活動度

(3) プレートテクトニクス（注1）や地質の大構造（注2）

（注1）「プレートテクトニクス」とは、地震活動や火山活動など地球の表面近くで起こるいろいろな現象をプレートの運動で説明する学説である。

（注2）「地質の大構造」とは、地域的に特質が異なる地殻変動によって、広範囲に及ぶ地層の分布や形態の違いが生じていることを指す。

なお、地殻変動とは、地球内部からの作用により、長い地質の時間の中で地球の

表層部に变形や変位が生じることである。

各地震は、次のとおり、震源域を断層面とする震源断層モデルを想定した。

また、冬季の夕刻に発生した場合を想定して、県内各地の地盤の揺れの大きさや液状化危険度及び各種の被害、影響を予測した。

ア 大聖寺の地震

1930年（昭和5年）に発生した地震と剣ヶ岳断層を含んだ位置に想定震源断層を設定した。この地域の地震活動は比較的活発で、1952年には大聖寺沖でやや大きめの地震が発生している。

イ 加賀平野の地震

森本断層と富樫断層を含む延長線上に、想定震源を設置した。

ウ 呂知瀉の地震

呂知瀉北縁の断層を考慮し、羽咋・七尾を結んだ位置に、想定震源断層を設定した。この地域は、地質の大構造の変換点となっており、志賀町・富来町・（旧）中島町付近で被害地震が発生したことがある。

エ 能登半島北方沖の地震

1993年（平成5年）能登半島沖地震及びその余震の震源は、北へ約60度の傾きを持った面上に分布する。1993年（平成5年）の地震の震央と1985年（昭和60年）の7月と10月に発生した地震の震央を結ぶ線は、能登半島北縁の海岸線とほぼ平行になる。この線は、海底地形の急峻部にも相当する。これらに基づき、地震の震央を結んだ線をもとに、想定震源断層を設定した。

オ 能登半島東方沖の地震

過去に日本海で津波を発生させたいくつかの大地震を参考にも特定震源域を設定した。

3 想定地震による被害想定結果と評価

地震による被害や生活支障の分布は、想定地震ごとに地域差があり、災害対策の展開も異なる。想定地震ごとに災害対策の重点項目や重点地域を明らかにし、広域的な災害応援の展開を推測する。ここでは、被害影響が予測される呂知瀉の地震及び能登半島北方沖の地震を想定する。

(1) 地震後の時期別の災害対策項目及び被災地域区分の目安

区分	初動体制確立期	救命消火期		生活支援期
時期	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策を実施する体制を確立する時期 ・地震直後に当たる。(目安として地震後1日以内)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の抑止、低減を図る時期 ・対策は、地震直後から実施(目安として地震の数日後まで) 		<ul style="list-style-type: none"> ・衣食住の仮復旧を支援する時期 ・救出、救護により猶予があるが、避難所開設や飲料水確保は、地震直後から必要(目安として地震の2週間後まで)
災害対策の項目	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の動員、参集 ・災害情報の収集、伝達、整理 ・災害対策本部の設置 ・初動対策の方針決定 ・各方面への応援要請など 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体生命の安全確保のための救出、負傷者救護 ・代表的二次災害である火災の抑止 		<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の開設 ・衣食住の支援
地域区分		被災中心域	<ul style="list-style-type: none"> ・災害事象が著しいか重複しており、他地域からの応援を必要とする地域 	
		被災地周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・災害は被災中心域ほどではなく、むしろ災害事象の重複が問題となる地域 ・被災中心域の甚大な災害の影響下にある地域 	
		被災軽微地域	<ul style="list-style-type: none"> ・相対的に災害の程度や重複が軽く、被災中心域及び被災地周辺域の災害の影響をあまり受けない地域(被害のない地域も含む)で、前記地域を応援すべき地域である。 ・なお、被災中心域や被災地周辺との地理的關係などから、注意を要する地域については、特に「注意地域」と呼ぶ。 	

(2) 調査結果の概況と評価

ア 各地震の被害想定震源断層の諸元

区分	長さ	幅	傾き	マグニチュード	想定震源域付近の過去の地震
邑知瀧の地震	40km	20km	40度	7.0	<ul style="list-style-type: none"> ・1892年(明治25年) 志賀町、富来町(M6.3、M6.4) ・1933年(昭和8年)中島町(M6.0)
能登半島北方沖の地震	50km	16km	60度	7.0	<ul style="list-style-type: none"> ・1729年(享保14年)輪島(M6.6~7.0) ・1896年(明治29年)珠洲(M5.7) ・1993年(平成5年) 能登半島沖地震(M6.6)

イ 地震の評価

区分	災害の概況	救命消火期			生活支援期の問題点	地域間の災害応援
		被災中心域	被災地周辺域	注意地域		
邑知瀧の地震	邑知瀧を中心とし、能登中部地域と周辺地域の一部に大きな影響を及ぼす災害	七尾市 羽咋市 宝達志水町 志賀町 中能登町	輪島市 穴水町 能登町 津幡町 かほく市	珠洲市 能登町 内灘町 金沢市	<ul style="list-style-type: none"> 能登中部地域で避難が大きな問題となり、河北地域の大半と能登北部地域の一部にも問題が波及する。 生活支障は能登中部地域から周辺地域に広がるが、河北地域で重いことが注目される。 	<ul style="list-style-type: none"> 地震後早い時期から金沢市、小松市方面の市町村などにより行われる必要がある。
能登半島北方沖の地震	ごく局地的な災害で、災害度は低い。	輪島市 珠洲市	能登町 穴水町		<ul style="list-style-type: none"> 能登北部地域の一部と能登中部地域の一部で避難が問題となる。 生活支障は能登半島から金沢市まで広がる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地震後早い時期から金沢市方面の市町村などにより行われる必要がある。

ウ 地震の被害予測結果（冬の夕刻を想定調査）

(ア) 各地震の被害予測結果は次のとおりである

区分	建物全壊		炎上 出火 件数	延焼 棟数	死者 数 (人)	負傷 者数 (人)	要救 出者 数 (人)	避難 者数 (人)	上水道配水管		ガス 低圧管 (被害箇所)	電柱 (被害本)	電話柱 (被害本)
	棟数	率 (%)							被害 箇所	率 (%)			
邑知瀧の地震	6,092	1.4	160	488	700	3,663	1,426	36,792	9,958	1.4	93	96	39
能登半島北方沖の地震	120	0.0	4	0	7	211	50	2,781	2,455	0.4	0	23	8

(注) 配水管、低圧管、電柱、電話柱は、一般家庭等末端に取付けるまでの管、柱のことを示す。

(イ) 市内の被害予測結果

区分	建物全壊		炎上 出火 件数	延 焼 棟 数	死 者 数	負 傷 者 数	要 救 出 者 数	避 難 者 数	水道配水管	
	棟	率 (%)							被害 箇所	被害 箇所 km
邑知瀧 の地震	2,509	22.4	59	441	420	952	339	12,121	2,179	14.0
能登半島 北方沖の 地震	0	0.0	0	0	0	9	0	129	227	1.7

※「全壊」には倒壊建物が含まれる。

エ 地震の時間別の問題点

区分	初動体制確立期	救命消火期	生活支援期
邑知瀧の地震	情報収集整理の困難が予想され、被災状況に応じた体制構築の支障をきたす。	消防活動要請の集中と地理的な障害が消防活動の支障となる。	避難者の集中が課題となる。
能登半島北方沖の地震	情報収集整理がやや困難である。	被災地が半島の北端なので、消防活動の効率がやや悪い。	避難者対策が必要となる。

4 災害に備える対策

地震被害想定調査で用いた被害の予測式は、過去の地震被害の事例を基にして導き出した経験式であるが、各種の地震被害に大きな影響を与える要素は、第1に地盤の揺れや液状化であり、第2にそれによって引き起こされる建物倒壊被害や火災による被害である。

地震によって生じる被害をなくすことは現実には不可能であるが、被害をより少なくするには、地盤の揺れによる影響を小さくしたり、建物倒壊数や火災による被害を減らすことが重要である。

その対策として、軟弱地盤の液状化対策により地盤の強度を増すことや建物の耐震診断、補強工事による耐震化を図ること及び自らの命を守るために家具、器具等の転倒や落下の防止策などを施しておく必要がある。

また、火災に対しては、消防力の強化を図るとともに、延焼遮断帯の形成など地域の不燃化に努める必要がある。

さらに、重要なのはいかに早く初期消火を行うかであり、日頃から、消火用具の準備や自主防災組織の強化など地域ぐるみの防災体制の確立が必要である。

市及び防災関係機関等は、地震被害想定調査結果から地震時の災害をイメージし、具体的な対策をあらかじめ準備、整理しておく必要がある。

5 邑知瀉断層帯の強震動評価（震度分布）（資料）

※国の地震調査委員会により、平成 17 年 3 月 9 日に公表

(1) 長期評価

ア 断層帯の構成、位置及び形態

邑知瀉断層帯は、石川県七尾市から鹿島郡中能登町、羽咋市、羽咋郡宝達志水町を経て、かほく市に至る断層帯である。全体の長さは約 44 k m で、ほぼ北東－南西方向に延びる。本断層帯は、断層の南東側が北西側に対して相対的に隆起する逆断層である。

イ 断層帯の過去の活動

邑知瀉断層帯の平均的な上下方向のずれの速度は 0.4～0.8m/千年程度と推定される。最新活動時期は、約 3 千 2 百年前後、9 世紀以前と推定され、その際には、断層の南東側が相対的に 2～3m 程度高まる段差やたわみが生じた可能性がある。また、平均活動間隔は 1 千 2 百～1 千 9 百程度であった可能性がある。

ウ 断層帯の将来の目的

邑知瀉断層帯は、全体が 1 つの区間として活動する場合、マグニチュード 7.6 程度の地震が発生すると推定される。その際には、断層の南東側が相対的に 2～3m 程度高まる段差やたわみが生じる可能性がある。

本断層帯では、活動間隔の長さと比較して最新活動時期の幅が広いことから、通常の活断層評価とは異なる手法により地震発生 of 長期発生 of 長期確立を求めている。そのため信頼度は低いですが、将来このような地震が発生すれば長期確立を求めると表 2 に示すとおりとなり、本断層帯は今後 30 年の間に地震が発生する可能性が我が国の主な活断層の中ではやや高いグループに属することになる。

(2) 強震動評価

代表ケースでは、津幡町及び羽咋市を中心に、七尾市や金沢市で震度 6 強以上を示す結果となった。

なお、県地震被害緊急推定システムではマグニチュード 7.5 を超える規模の地震の被害予測ができないため、地震被害想定調査結果と国の強振動評価に基づく想定結果との比較は省略する。

図 邑知潟断層帯の活断層位置図

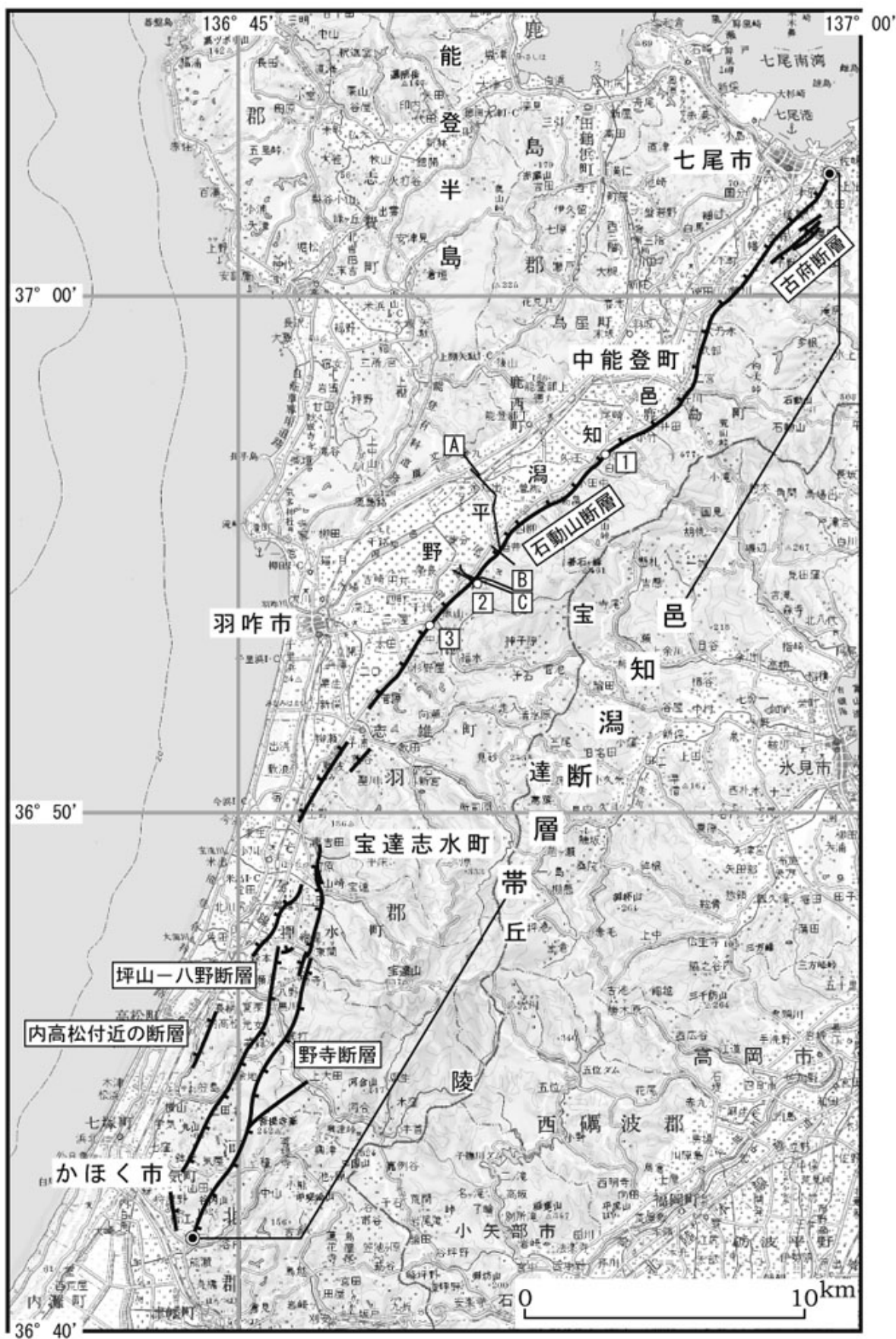
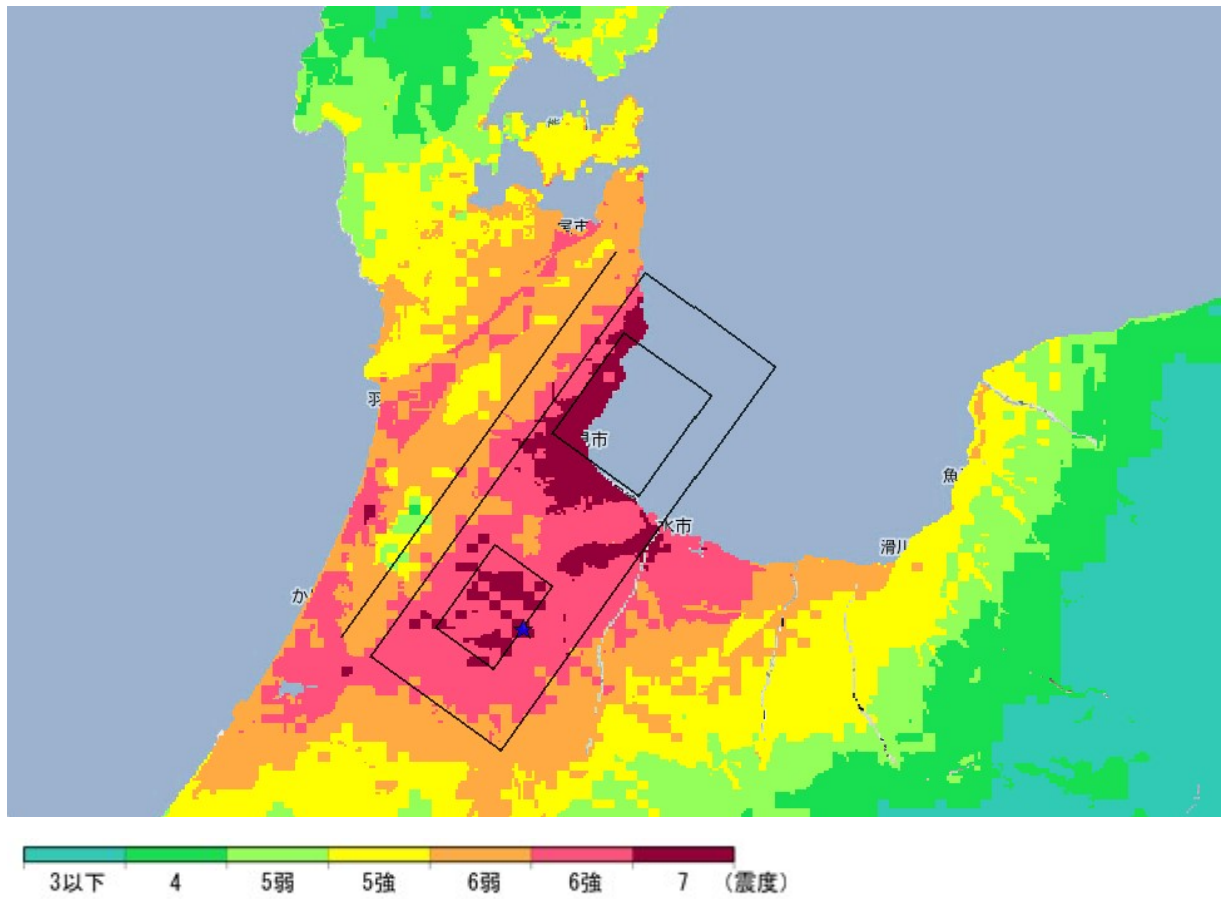


図 邑知潟断層帯の強震動評価



第8節 県内及び周辺での津波の発生状況

過去の文献調査による市内に津波被害をもたらした地震とその被害状況は、次の表のとおりである。（※は文献一覧を参照）

年代	波源域 (推定地震規模)	主な記述
850. 11. 27 嘉祥3年10月16日	山形県沿岸 (出羽庄内) (M7)	※1、※2、※6:「最上川の岸崩る。海水は国府から6里のところまで迫った。」(石川県には弱い津波が到達したものと思われる)
863. 7. 10 貞観5年6月17日	越中・越後 (M7以上)	※1:山崩れ谷埋まり、水湧き、民家破壊し、圧死者多数 ※16:越中・越後・出羽の地大に震い、海陸一帯津波に罹り、土地を浸蝕し、民家を浸流す。
887. 8. 2 仁和3年7月6日	新潟県南部沖 M6.5	※1:「越後で津波に伴い、溺死者数千という」 ※2:「越後国地震、津波を伴う。海鳴り潮陸にみなぎりて、溺死せしもの数千」と「佐渡年代記」にあるが、正史に記されておらず、疑わしい。」
1092. 9. 13 寛治6年8月3日	新潟県沖 (不明)	※1、※3:「柏崎～岩船の沿岸、海府浦・親不知大津波に襲わる。」 『紫雲寺新田由来記』(付記)に「大津波大地震浦原岩船陸地となる(地殻変動?)」とある。これ以外地震状況の記録がない。 ※15:津波に関する記述あり ※16:越後沿岸一帯に大津波あり
1341. 10. 31 興国2年9月13日	青森県西方沖 不明	※2:『東日流(つがる)外三郡誌』によれば、朝地震とともに三丈余(9m)の津波が津軽半島の十三湊を襲い26,000人が溺死したとある。
1614. 11. 26 慶長19年10月25日	越後高田 (京都) (M7.0～7.5)	※1:「高田で大地震・大津波、死者あり」 ※6:従来、越後高田の地震とされていたもの。「東海道・南海道各地で地震強く、津波があった。」(←確実性が十分ではない)
1729. 8. 1 享保14年7月7日	能登・佐渡 (M6.6～7.0)	※1:能登半島先端で被害大。穴水・七尾間で海岸崩れあり。 ※17、20:地震に関する記述あるも津波に関しては記述なし。
1741. 8. 29 寛保1年7月19日	北海道南西沖 (渡島沖) (M6.9)	※1:石川県七浦に津波、人畜被害ありという。 ※2、3:佐渡では相川・海府が浸水、鷺崎が流出家屋あり、石川県七浦村(鳳至郡門前町皆月)にも災害があった模様 ※6:能登七浦(門前町)で被害があった、波高2～3m。 ※13:能登七浦(門前町)で「人畜の被害少なからず」(七浦村史)とあり、河川に遡上したと伝えられている。 ※17:寛保元年7月19日朝七浦の近海に大海嘯あり、人畜の被害少なからず、以上は凡て碧雪寺の過去帳に見えたり。 ※20:津波に関する記載あり。
1762. 10. 31 宝暦12年9月15日	新潟県沖 (M6.6)	※1:鶴島村で津波、潮入り5軒。願村で流失18軒等 ※2、3:津波によって佐渡北端の両津市願が全部流失。同市鶴島で26戸流失。 ※3:両津・油川(陸奥湾)・能登七浦などの大型湾内の波高が目立って大きく、津波の周期がやや長周期成分を含んでいることを示している。 ※5、6:津波があった願村全戸、鶴島村で26戸流失

年代	波源域 (推定地震規模)	主な記述
1799. 6. 29 寛政 11 年 5 月 16 日	加賀 (M6)	<p>※1: 金沢で被害最大。上下動が激しかったらしく、屋根石が 1 尺 (30cm) 飛び上がったたり、石灯笼の竿石が 6 尺 (1.8m) 飛び上がったたり、田の水が板のようになって 3~4 尺 (約 1m) あがったなどという記事が見える。</p> <p>※13: p539 表 1 に記載あり</p> <p>※18: 地震に関する記載あり</p> <p>※21: 宮腰海嘯二百餘戸ヲ流ス (地震記/金沢市立図書館_富田文庫を引用)</p>
1802. 12. 9 享和 2 年 11 月 15 日	佐渡 (M6. 5~7. 0)	<p>※1、3: 佐渡の西南海岸 (沢崎~赤泊間) は隆起した。佐渡の郷土誌に津波の記述があるが、正史に見当たらず。</p> <p>※21: 津波に関する記載あり</p>
1833. 12. 7 天保 4 年 10 月 26 日	山形県沖 (M7. 5)	<p>※2、3: 輪島では地震後 10 町ばかり潮が引いたが、第 1 波で床上浸水し、第 3 波で最大となり、家屋流失及び半壊 365、溺死 47。能登半島と隠岐島は遠隔にもかかわらず 3m を越す高さとなったことは、1983 年日本海中部地震津波と著しい共通点をもっている。</p> <p>※4: 津波は 3 波にわたって町を襲い、最も大きい第 3 波は高さ 5, 6 間 (約 9~11m) で、河原田川を 1km 以上も逆流した。</p> <p>※5、6: 能登で地震が強く、輪島で 1, 460 軒中流失 200 余、皆潰れ 111、溺死者 47。</p> <p>※10: 天保 4 年 10 月下旬昼 7 ツ時頃大なる地震ありて、7 ツ時過、磯端波引事凡そ十町許、輪島沖に大蛇岩という岩あり、船方通い路に障る所、此岩を知って舟を廻らすこと第一とする由。此一枚の波にて、河合、鳳至の両町に家引き取らるる事 300 軒。欲にまよいし人、或いは老人、産婦等都て走り後れたるもの死人百余人とぞ、庄屋の何某今も身の毛のよだつとぞ嘶けり。実に稀有の事也。此段海浜の人は心得置くべき事なり。</p> <p>※11: 能登半島にも押しよせ、輪島の町に浸水した (p92)。函館・輪島などの遠隔地にも天保津波は被害を与え、1964 年の津波の規模を上回った (p93)</p> <p>※13: 3 波目が最高波になり、輪島川を 1km ほど遡上して橋を大破し、浜に面したところでは 300m ほど町内に溢れたとある。</p> <p>※14: …。以上の考察から、輪島での浸水高は鳳至町と河井町での値を平均した 5.7m と推定され、…</p> <p>※18: 能州輪嶋等津波</p> <p>※20: 津波に関する記載あり。</p> <p>※24: 敦賀市市野々の豪農柴田家に伝わる「年々跡書帳」に「のと(能登)の輪嶋(輪島)と大津波のよし、大変といふべきことなり」と記載あり。</p>
1855. 2. 25 安政 2 年 1 月 9 日	不明	<p>※19: 五十三次十宿地震くつれ同廿七宿津波地震同六宿</p>
1892. 12. 9 明治 25 年 12 月 9 日	石川県西岸 (M6. 4)	<p>※1: 加賀・越中の海岸で潮位の異常ありしという資料少なく疑わしきか。</p> <p>※2, 3, 9: 石川県及び富山県の海岸で潮位の異常が記録されている。おそらく弱い津波を目撃したと思われる。</p> <p>※11: 羽咋郡に家屋破損、地割れを起こした地震があり、加賀、越中海岸で異常潮位が記録されている。</p> <p>※12: 被害規模 2 (家屋の破損、道路の損壊などが生じる程度の小被害) p407 表内にて確認。</p> <p>※13: p539 表 1 に記載あり。</p>

年代	波源域 (推定地震規模)	主な記述
1915年 大正4年ころ	不明 (不明)	※7:大正4年ころ 上大沢が大津波に洗われた。
1917.1.18 大正6年1月18日	高潮であった と考えられる	※8:大正6年1月18日橋立村で地震が起こった。 ※9:橋立村で高潮発生 大正6年(1917)1月18日。発達した大陸からの季節風は暴風となり、大波を引き起こし、橋立漁港付近では高潮を発生させた。
1940年.8.2 昭和15年8月2日	北海道西方沖 (M7.5)	※1、2、3:津波は日本海沿岸を襲った。 ※5:震害はほとんどなく、津波による被害が大きかった。波高は羽幌天塩2m、利尻3m、金沢・宮津1m ※6:震害はほとんどなく有感区域もマグニチュードの割りに著しく狭い。日本海沿岸各地を襲った津波の高さは、利尻・苫前で3m、杓形(利尻町)・天塩・羽幌・留萌・増毛・樺太西海岸で約2m、隠岐で1.5m。 ※13:金沢市の金石、京都丹後町、隠岐諸島でも水位異常に気付かれている(p534 図12で確認可能)
1946.6.16 昭和39年6月16日	新潟県沖 (M7.5)	※1:図より、能登半北部沿岸で最高水位1m未満程度 ※2、3:津波の高さは、波源域に直面する本州側の対岸で最大となり、平均海面上3~4mに達した。さらに北は男鹿半島、西は能登半島付近まで1~2m、佐渡の両津湾、船川港、七尾湾などで2~3mとなり、若干の被害を生じた。 ※5:津波が日本海沿岸一帯を襲い、波高は新潟県沿岸で4m以上に達した。 ※13:p542 図6にて確認可能
1983.5.26 昭和58年5月26日	秋田県沖 (M7.7)	※1:波源域に近いところで(津波痕跡高は)10m以上となり、島や半島で高くなっているところがある。例えば奥尻島、能登半島などである。富来町前浜港で津波痕跡高さ2.5m(※2,3においても確認できる) ※5:石川・京都・島根など遠方の府県にも津波による被害が生じた。 ※6:佐渡関漁港では波高5m、能登半島で2~3m、朝鮮半島東岸でも死者3、船舶の転覆・沈没・流失等かなりの被害が生じた。 ※13:遠く能登半島や隠岐島でも津波高3mに達したところもあり、また韓国北部の一部で4m程度の高さに達した。(p496) 狼煙で2.5m、輪島2m、福浦で1.8mとやや大きい値を示している。注目すべきは輪島の約50km沖合いにある舳倉島であっても5mもの津波高が報告されている。 能登半島で出た被害の主なものは、負傷3人(輪島港)、全半壊3と浸水6(すべて舳倉島)、漁船被害67隻(うち福浦南港26隻、輪島港5隻、狼煙港6隻)である。(p523) 日本海中部地震津波では能登北部の外浦で2~3mに達したが、東部沿岸の内浦では50cm前後であった。(p542)
1993.2.7 平成5年2月7日	能登半島北方 沖 (M6.6)	※1:輪島に小津波(最大波高26cm)あり ※3:表181-1に能登半島沖の津波の最大振幅を示す。 【最大振幅】金沢港32cm、輪島港51cm、宇出津港18cm
1993.7.12 平成5年7月12日	北海道南西沖 (M7.8)	※1:津波は日本海沿岸各地を襲った。 ※3:表182-2に北海道南西沖津波の最大振幅を示す 【最大振幅】金沢港57cm、輪島港188cm、輪島74cm、宇出津港58cm ※6:津波は渡島半島西岸にも大被害をもたらし、さらに日本海全域に波及し、北海道から九州に至る各地、韓国、ロシア沿岸州などで浸水、漁船流失等の被害が出た。
2007.3.25 平成19年3月25日	能登半島沖 (M6.9)	※5:珠洲と金沢で20cmの津波 ※

※文献一覧

- ※ 1: 最新版日本被害地震総覧[416]-2001/宇佐美龍夫 (2003. 4. 15)、東京大学出版会
- ※ 2: 日本被害津波総覧/渡辺偉夫 (1985. 11. 25)、東京大学出版会
- ※ 3: 日本被害津波総覧【第2版】/渡辺偉夫 (1998. 2. 25)、東京大学出版会
- ※ 4: 加賀藩史料 (金沢市立多摩川図書館近世史料館)
- ※ 5: 理科年表 第84冊 (平成23年)/国立天文台 (2010. 11)、丸善
- ※ 6: 地震の辞典/宇徳徳治 (1987)、朝倉書店
- ※ 7: 西保村史/伊藤和吉 (1960)、輪島市西保公民館
- ※ 8: 加賀市史 (通史下巻)/加賀市・加賀市史編纂委員会 (1979. 10)、加賀市
- ※ 9: 橋立町史/橋立町史編集委員会 (1997. 3)、橋立町史編集委員会
- ※10: 輪島町史 (復刻版)/(1984)
- ※11: 歴史津波—その挙動を探る—/羽鳥徳太郎 (1977. 5. 1)、海洋出版株式会社
- ※12: 日本付近の M6.0 以上の地震および被害地震の表 1885 年～1980 年、東京大学地震研究所彙報
Vol. 57
- ※13: 月刊海洋科学 日本海中部地震津波/三好寿ら (1984. 9. 1)、海洋出版株式会社
- ※14: 続古地震 実像と虚像/萩原尊禮 (1989. 3) 東京大学出版会
- ※15: 日本中世気象災害史年表稿/藤木久志編 (2007. 11)、高志書院
- ※16: 新収日本地震史料第1巻/東京大学地震研究所編 (1981. 3)、東京大学地震研究所
- ※17: 新収日本地震史料第1巻/東京大学地震研究所編 (1983. 3)、東京大学地震研究所
- ※18: 新収日本地震史料第3巻/東京大学地震研究所編 (1984. 3)、東京大学地震研究所
- ※19: 新収日本地震史料第4巻/東京大学地震研究所編 (1985. 3)、東京大学地震研究所
- ※20: 新収日本地震史料第5巻/東京大学地震研究所編 (1989. 3)、東京大学地震研究所
- ※21: 新収日本地震史料続補遺/東京大学地震研究所編 (1993. 3)、東京大学地震研究所
- ※22: 石川縣史第5編/石川県編 (1974)、石川県図書館協会
- ※23: 石川県現代編 (4) 石川県編 (1972)、石川県
- ※24: 寛保津波に関する記事/北國新聞ホームページ (2011. 8. 17)

第9節 津波被害想定調査における地域の危険性

1 想定される津波の適切な設定

国、県及び市は、津波災害対策の検討に当たり、科学的知見を踏まえ、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの津波を想定し、その想定結果に基づき対策を推進するものとする。

津波の想定に当たっては、古文書等の資料の分析、津波堆積物調査、海岸地形等の調査などの科学的知見に基づく調査を通じて、できるだけ過去に遡って津波の発生等をより正確に調査するものとする。なお、地震活動の長期評価、地震動及び津波の評価を行っている地震調査研究推進本部と連携するものとする。

2 総合的な津波災害対策のための基本的な考え方

津波災害対策の検討にあたっては、以下の二つのレベルの津波を想定することを基本とする。

- (1) 発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波（レベル2津波）
- (2) 最大クラスの津波に比べて発生頻度が高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波（レベル1津波）

最大クラスの津波に対しては、住民等の生命を守ることを最優先として、住民等の避難を軸に、そのための住民の防災意識の向上及び海岸保全施設等の整備、浸水を防止する機能を有する交通インフラ等の活用、土地の嵩上げ、避難場所（津波避難ビル等を含む。）や避難路・避難階段等の整備・確保等の警戒避難体制の整備、津波浸水想定を踏まえた土地利用・建築制限等ハード・ソフトの施策を柔軟に組み合わせて総動員する「多重防御」による地域づくりを推進するとともに、臨海部の産業・物流機能への被害軽減など、地域の状況に応じた総合的な対策を講じるものとする。

比較的発生頻度の高い一定程度の津波に対しては、人命保護に加え、住民財産の保護、地域の経済活動の安定化、効率的な生産拠点の確保の観点から、海岸保全施設等の整備を進めるものとする。

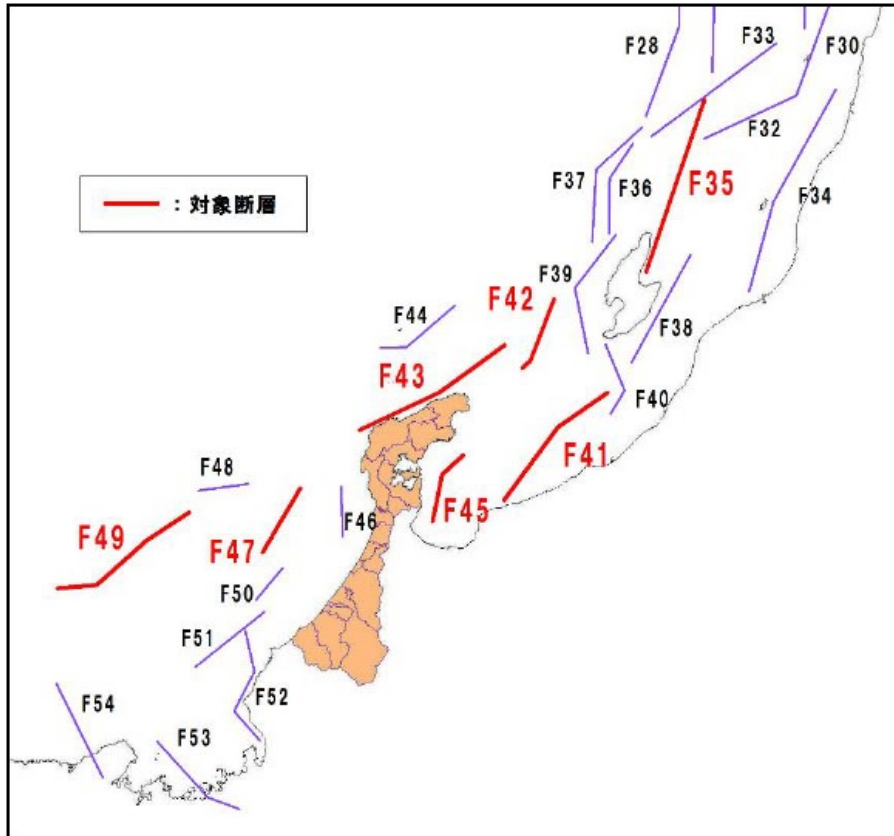
3 津波浸水想定調査

東日本大震災では、大津波の発生により甚大な被害が発生したことから、県では、平成23年度に石川県に影響を与える最大規模の津波を考慮した津波浸水想定を実施した。

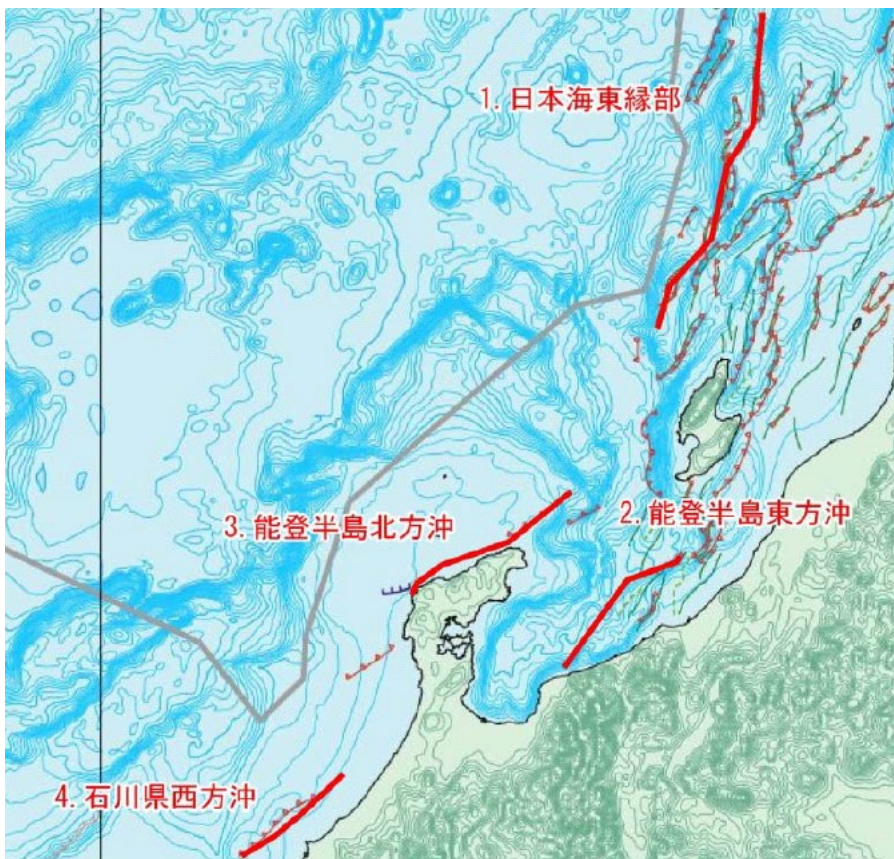
その後、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）に基づき、平成26年8月に「日本海における大規模地震に関する調査検討会報告書」により、国から日本海側における統一的な津波断層モデルが示されたことから、津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波浸水想定を設定した。

- (1) 想定した津波
ア 断層位置図

平成28年度津波浸水想定断層位置図



<参考> 平成23年度津波浸水想定断層位置図



イ 断層の設定条件

平成28年度津波浸水想定断層

断層名	地震規模	長さ	幅	平均すべり量
	M	km	km	m
F35	7.58	99.1	19.2	4.59
F41	7.60	85.6	22.7	4.66
F42	7.28	55.8	17.7	3.10
F43	7.57	94.2	19.7	4.50
F45	7.18	42.6	18.3	2.77
F47	7.12	42.5	15.8	2.59
F49	7.39	87.3	14.5	3.56

※平均すべり量：地震により断層がずれ動く距離

<参考> 平成23年度津波浸水想定断層

断層名	地震規模	長さ	幅	平均すべり量
	M	km	km	m
日本海東縁部	7.99	167.0	17.32	12.01
能登半島東方沖	7.58	82.0	17.32	5.94
能登半島北方沖	7.66	95.0	17.32	6.76
石川県西方沖	7.44	65.0	17.32	4.62

(2) 津波浸水想定結果の概要

ア 市町毎の浸水面積 (km²)

市町名	平成28年度			(参考)平成23年度			増減		
	住居地域	非住居地域	計	住居地域	非住居地域	計	住居地域	非住居地域	計
加賀市	0.01	2.02	2.02	0.04	2.27	2.31	▲ 0.03	▲ 0.25	▲ 0.29
小松市	0.01	3.56	3.57	0.01	2.39	2.40	▲ 0.01	1.17	1.17
能美市	-	0.21	0.21	-	0.22	0.22	-	▲ 0.01	▲ 0.01
白山市	0.00	0.48	0.48	0.01	0.51	0.52	▲ 0.01	▲ 0.03	▲ 0.04
金沢市	0.34	2.53	2.88	0.24	1.24	1.48	0.10	1.30	1.40
内灘町	0.04	1.95	1.99	0.03	0.89	0.92	0.01	1.06	1.07
津幡町	-	0.59	0.59	-	0.60	0.60	-	▲ 0.01	▲ 0.01
かほく市	-	1.92	1.92	-	0.51	0.51	-	1.41	1.41
宝達志水町	-	0.39	0.39	-	0.61	0.61	-	▲ 0.21	▲ 0.21
羽咋市	0.07	3.46	3.54	0.15	2.94	3.09	▲ 0.07	0.52	0.45
中能登町	-	0.16	0.16	-	0.02	0.02	-	0.14	0.14
志賀町	0.32	1.57	1.89	0.42	2.54	2.96	▲ 0.10	▲ 0.97	▲ 1.07

輪島市	0.51	1.82	2.33	0.92	2.86	3.78	▲ 0.41	▲ 1.04	▲ 1.45
珠洲市	4.22	7.00	11.22	4.39	7.96	12.35	▲ 0.17	▲ 0.96	▲ 1.13
能登町	1.67	1.76	3.43	1.80	1.98	3.78	▲ 0.13	▲ 0.22	▲ 0.35
穴水町	0.70	1.38	2.08	0.84	1.54	2.38	▲ 0.14	▲ 0.17	▲ 0.30
七尾市	1.92	6.82	8.75	1.95	6.32	8.28	▲ 0.03	0.50	0.47
計	9.81	37.63	47.45	10.80	35.41	46.21	▲ 0.99	2.23	1.23

※端数処理により、合計が合わない場合がある。

イ 市町毎の最大津波高、最大津波の到達時間、影響開始時間

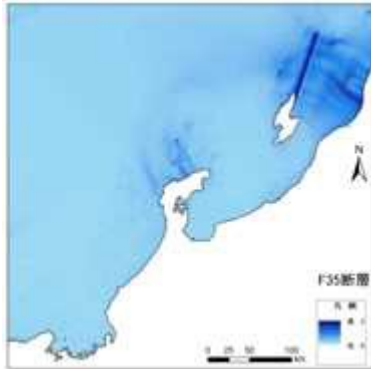
市町名	最大津波高 (m)			最大津波 到達時間 (分)	影響開始 時間 (分)
	平成28年度	平成23年度	増減	平成28年度	平成28年度
加賀市	4.9	10.8	▲ 5.9	30	19
小松市	3.4	5.5	▲ 2.1	33	20
能美市	3.6	5.7	▲ 2.1	34	20
白山市	3.6	5.3	▲ 1.7	34	19
金沢市	3.6	3.8	▲ 0.2	24	20
内灘町	3.8	3.8	0.0	25	21
かほく市	3.8	4.2	▲ 0.4	25	21
宝達志水町	3.6	4.1	▲ 0.5	26	23
羽咋市	4.6	6.4	▲ 1.8	119	21
志賀町 (志賀原発)	6.3 (5.8)	9.7 (6.4)	▲ 3.4 (▲ 0.6)	100 (96)	9 (16)
輪島市 (舳倉島)	8.8 (9.4)	11.2 (16.6)	▲ 2.4 (▲ 7.2)	59 (26)	1分未満 (21)
珠洲市	20.0	18.6	1.4	15	1分未満
能登町	9.6	12.6	▲ 3.0	10	2
穴水町	8.7	8.2	0.5	15	3
七尾市	7.8	9.5	▲ 1.7	8	1

※影響開始時間は、海岸付近の海域で20cmの海面変動が生じるまでの最短の時間をいう。

ウ 断層ごとの津波シミュレーションの概要

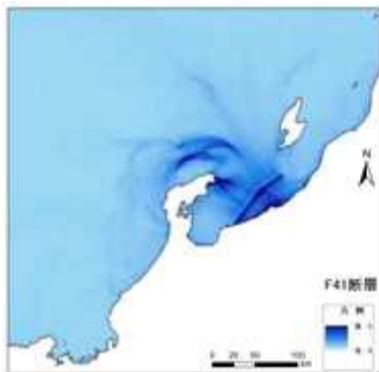
【F 3 5】

- ・日本海東縁部で発生した津波は、日本海側に広く伝播するが、海底地形により、能登半島の北部沖で波が屈折し、回り込むように石川県に到達する。
- ・影響が大きいのは、志賀町、輪島市、珠洲市で、1.7m～8.2m（珠洲市真浦地区）の津波が到達する結果となった。



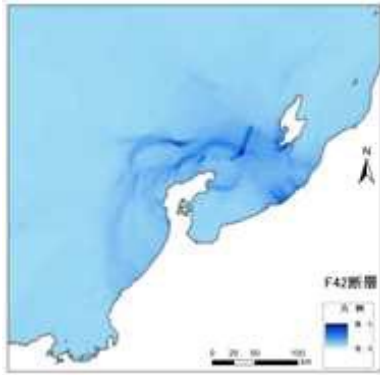
【F 4 1】

- ・能登半島東方沖で発生した津波は、能登内浦へ向けまっすぐ伝播し、遠浅の地形により波が収斂し高くなる。また、能登半島の北部沖で波が屈折し、回り込むように外浦へと伝播する。
- ・羽咋市から七尾市にかけて能登地域全体で影響が大きく、1.0m～20.0m（珠洲市小泊地区）の津波が到達する結果となった。



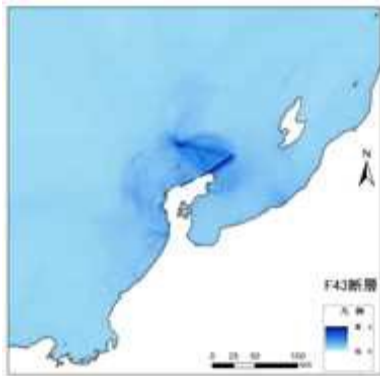
【F 4 2】

- ・能登半島珠洲沖で発生した津波は、海底地形により、能登半島の北部沖で波が屈折し、回り込むように石川県に到達する。
- ・加賀市から宝達志水町、輪島市、珠洲市で影響が大きく、1.6m～8.0m（輪島市深見）の津波が到達する結果となった。



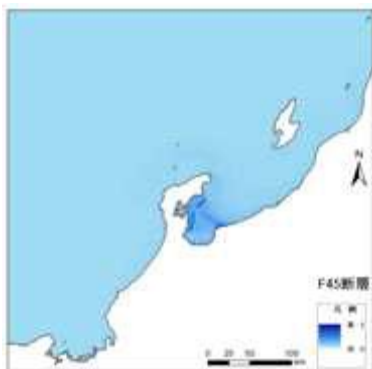
【F 4 3】

- ・能登半島北方沖で発生した津波は、能登半島北部沿岸に近接しており、短時間で到達する。他地域には、波が回り込む形で伝播し、到達する。
- ・加賀市から穴水町にかけて広く伝播し、1.7m～6.3m（志賀町百浦）の津波が到達する結果となった。（舳倉島の一部では9.4m）



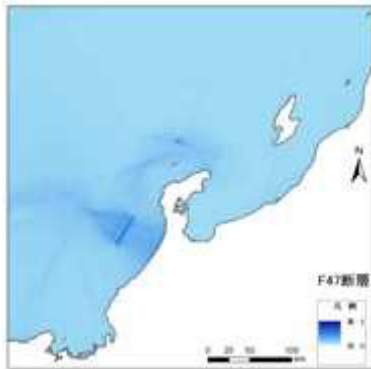
【F 4 5】

- ・富山湾西部で発生した津波は、能登半島東部沿岸に近接しており、能登内浦に短時間で到達する。
- ・能登町から七尾市にかけて影響が大きく、0.7m～7.8m（七尾市下佐々波）の津波が到達する結果となった。



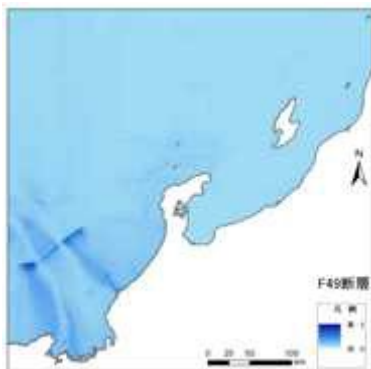
【F 4 7】

- ・能登半島西方沖で発生した津波は、加賀から能登外浦に伝播し、到達する。
- ・白山市から志賀町にかけて影響が大きく、1.6m～3.8m（内灘町白帆台、かほく市白尾）の津波が到達する結果となった。



【F 4 9】

- ・石川県西方沖で発生した津波は、加賀から金沢地域に向けて伝播し、到達する。
- ・加賀市から羽咋市にかけて影響が大きく、1.9m～4.9m（加賀市橋立）の津波が到達する結果となった。



4 津波災害に備える対策

平成28年度に実施した津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波浸水想定調査では、7カ所の断層により発生する津波の重ね合せの浸水面積は47.45 km²となった。

また、F43断層やF45断層を波源とする津波は、陸に近い位置で発生するため、短時間での津波到達が予測されたところである。

上記の津波浸水想定調査の結果を踏まえ、市及び防災関係機関は、津波災害に対する予防対策として、市民、防災関係機関及び都市基盤の防災力向上を図るとともに、津波発生後にも迅速に対応できるよう、応急対策を時系列に沿って分類・整理したうえで、適時・的確に応急対策を講じる体制を整備する。さらに、被災者の利便に配慮した復旧・復興を目指すものとする。

なお、今回の想定結果を超える事態が発生するおそれがあることにも十分留意し、想定を超える津波にも対応できるよう、十分な備えが必要である。

第 10 節 県内の既往の雪害

1 山雪・里雪

(1) 山雪

冬季、わが国の日本海側において、寒気の吹き出しの際に主に山岳部で降る雪を山雪という。地上の気圧配置が冬の西高東低型となり、本州を縦断して等圧線が南北に並ぶ時には山雪型の降雪となる。暖かい海面から蒸発した水蒸気は海上で既にかんりの降水をもたらすが、さらに脊梁山脈で強制的に上昇させられて大雪を降らせる。

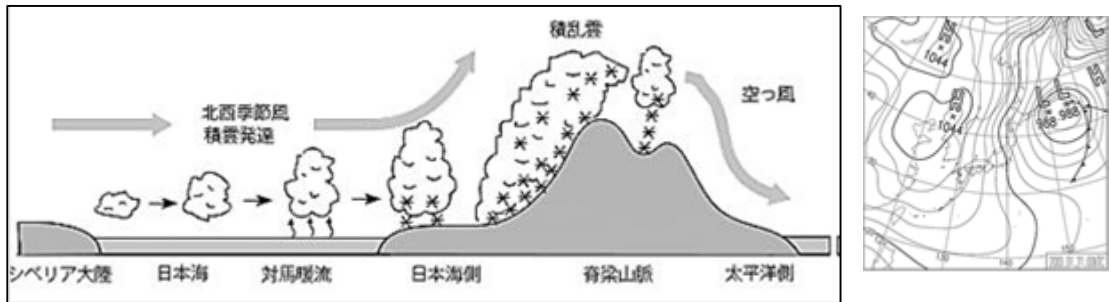


図 1 山雪型の概念図 (左) と気圧配置 (右) (参考 [2])

(2) 里雪

冬季、わが国の日本海側は多雪地帯となるが、主に日本海側の海外平野部で降る雪を里雪型の降雪という。里雪の場合でも、降雪は山岳部にも及ぶ。里雪の場合の地上の気圧配置は袋型が多い。西高東低型が緩んだ後に、この気圧配置になる。また、海岸線近くの日本海上に小低気圧がある場合、北陸前線などの局地前線がある場合にも里雪が降る。

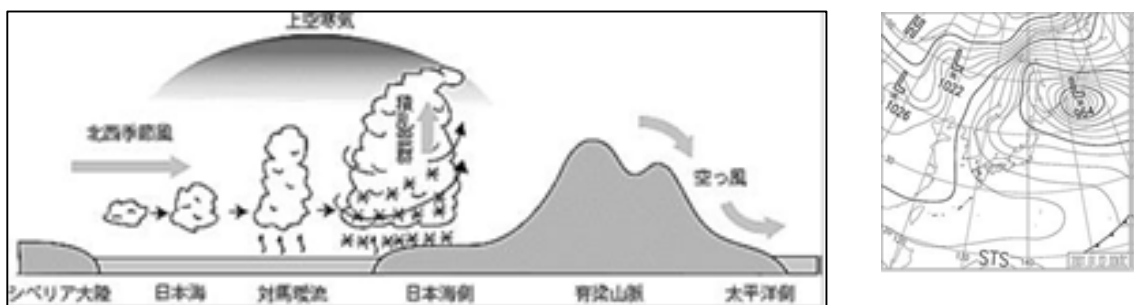


図 2 里雪型の概念図 (左) と気圧配置 (右) (参考 [2])

2 日本海寒帯気団収束帯 (JPCZ: Japan-Sea Polar-Airmass Convergence Zone)

冬季、北西季節風が卓越するとき、日本海上で寒帯気団内に見られる収束帯をいう。この気象状況のとき、朝鮮半島の東側のつけ根から日本海を横切って北陸・山陰付近に達する帯状の雲がこの収束帯で発達する。

JPCZ 雲帯が日本列島にかかる沿岸地域では、多くの雪が降りやすい (参考 [5])。

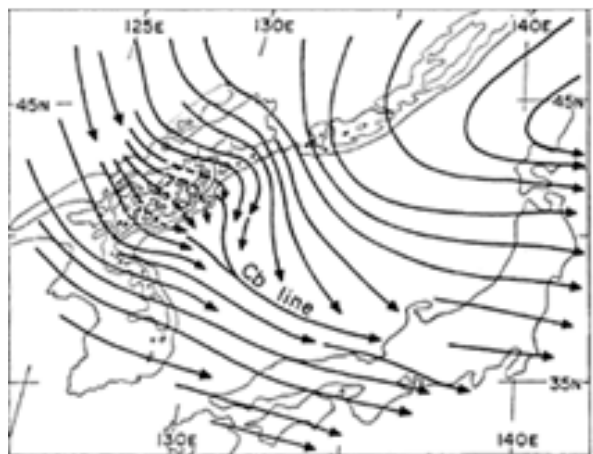


図3 山岳のまわりの気流系とCbライン(帯状の積乱雲列)の発生モデル(参考[3])

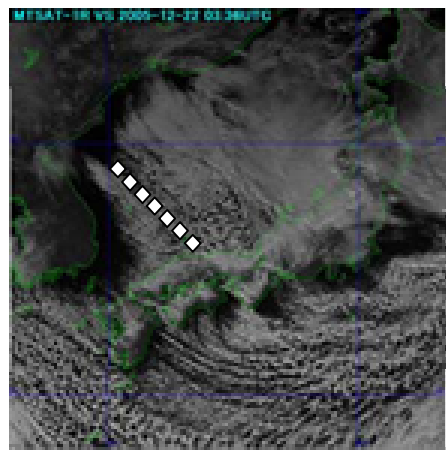


図4 気象衛星画像(可視)
2005(平成17)年12月22日13時観測
長白(チャンバイ)山脈を迂回した気流が山脈風下で合流して帯状の積乱雲列(点線で示した部分)を形成している(参考[4])。

参考

[1] 日本気象学会編、気象科学辞典、東京書籍 1998 年

[2] 松江地方気象台ホームページ

冬の天気 <http://www.jmanet.go.jp/matsue/chisiki/column/cloud/winter.html>

[3] 八木正允、村松照男、内山徳榮、黒川信彦、1986：大陸沿岸の地形の影響を受けた日本海上の帯状収束雲と Cu-Cb ライン、天気、33、453-465.

[4] 気象庁資料、雪に関する予報と気象情報について

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/minkan/koushu121207/shiryu2.pdf>

[5] 小倉義光著、日本の天気その多様性とメカニズム、東京大学出版会 2015

3 気象

冬は、大陸の優勢な高気圧から吹き出す強い北西の季節風が、日本海を吹走中に水蒸気を補給し、県内に雨や雪を降らせる。北陸地方は、世界有数の多雪地域で雪害をもたらすが、貴重な水資源でもある。また、冬の雷は、日本で一番多い。

(1) 降積雪の状況

金沢地方気象台における観測開始以来(1891年：明治24年～)の最深積雪及び降雪量の状況は、下表のとおりである。

平年値最深積雪	44cm
平年値降雪量	281cm

※1 「年」の区分は寒候期(前年11～当該年3月)による。

※2 平年値は、1981年～2010年の30年平均値である。

4 既往の主な雪害とその被害

県内に特に大きな被害をもたらした豪雪・大雪として、「38豪雪」、「52豪雪」、「56豪雪」、「59豪雪」、「61豪雪」、「平成13年大雪」、「平成18年豪雪」がある。

(1) 「38豪雪」(昭和38年1月～3月：1963年)

ア 気象の状況【資料：「石川県災異誌」昭和47年3月石川県発行、「石川県災害史」昭和42年3月石川県発行】

昭和38年1月10日夜から発生した日本海の低気圧は、沿海州から南下する大寒波の侵入に伴って猛風雪をもたらした。この大寒波の勢力は強く27日に至る17日間、殆ど休みなく風雪が続き、記録的な豪雪となった。

この大風雪は里雪型で、県下平野部で連日多量の降雪があった。特に1日の降雪量は金沢市で22日57cm、羽咋市では23日に60cmを記録した。金沢での11日から27日の降雪総合計は343cmであり、積雪深は27日に181cmを観測し、金沢地方気象台観測開始(明治24年)以来の最高記録となった。

各地の積雪は、加賀地方の平野部で150～300cm、山間部は、400cm～700cm、能登地方は、50～150cmを記録し、県下の観測地の最大は、目附谷の637cmだった。

気象庁で「昭和38年1月豪雪」と命名。

イ 降積雪の状況【金沢地方気象台調べ】

要素	観測地点											
	白峰	鳥越	小松	金沢	宇ノ気	羽咋	七尾	富来	門前	輪島	珠洲	
降雪の総量 (cm)	1949	1070	435	587	344	452	262	74	123	171	274	
降雪の最深 (cm)	130	55	54	57	61	51	40	6	10	29	30	
起因日	1/24	1/23	1/22	1/22	1/11	1/23	1/22	1/23	1/23	1/23	1/23	
積雪の最深 (cm)	420	308	160	181	155	110	134	25	30	60	95	
起因日	1/27	1/31	1/27	1/27	1//28	1/26	1/27	1/28	2/1	1/24	1/25	

ウ 被害の状況【資料：「石川県災異誌」昭和47年3月石川県発行、「石川県災害史」昭和42年3月石川県発行】

○被害総額 24,174,327千円

人	死者	24名
	行方不明	1名
	重傷者	31名
	軽傷者	120名

住家	全壊	132棟
	半壊	405棟
	一部損壊	13,583棟
	床上浸水	64棟
	床下浸水	776棟

非住家	全壊	538棟
	半壊	726棟
	一部損壊	—棟

エ 主な雪害対策の状況【資料：「38・1豪雪被害の状況」昭和38年3月石川県発行、「石川県災害史」昭和42年3月石川県発行】

(ア) 対策組織

昭和38年1月16日午前8時30分「県災害対策本部」設置

(イ) 自衛隊の災害派遣状況

① 北陸本線沿線除雪

陸上自衛隊：石川県内1月23日～2月11日延べ11,894人出動

② 道路除雪

陸上自衛隊：1月30日～2月28日延べ1,876人出動

航空自衛隊：1月24日～2月14日延べ1,227人出動

③ 救急患者救出（自衛隊ヘリコプターによる）

航空自衛隊10名、陸上自衛隊1名搬送

④ 孤立無医村部落の診療（航空自衛隊医師のヘリコプター搭乗による）

白峰村、小松市新保、尾口村尾添、吉野谷村中宮で実施

⑤ 孤立部落道路偵察（自衛隊ヘリコプター、雪上車による）

⑥ 災害救助法適用地域および孤立集落に対する物資輸送

⑦ 県外からの救援物資、緊急薬品、血清等の輸送

(ウ) 災害救助法の適用

以下の2市1町5村に災害救助法を適用（2月5日）して、収容施設の供与、炊出しその他による食品の給与による救助を実施し、民政の安定を図った。

金沢市、小松市、山中町、白峰村、河内村、鳥越村、尾口村、吉野谷村

(エ) 道路除雪作業の状況

国・県・市・民間が一体となり、県内除雪機械の総出動による徹夜の除排雪作業と自衛隊建設大隊の協力により除雪を実施した。

2月26日までの除雪機械の延べ出動台数は石川県の756台をはじめとする合計6,240台となった

(2) 「52豪雪」(昭和51年12月～3月：1976年)

ア 気象の状況【資料：「石川県災異誌」昭和57年3月石川県発行、「52豪雪災害記録」昭和52年石川県発行】

昭和52年の冬期間(12月27日～2月22日)、日本付近は異常な寒波の来襲を受け、県下は波状的な大雪に見舞われ、金沢市では12月28日43cm、52年1月1日41cm、21日23cm、2月4日27cm、16日58cmの降雪があり、積雪深は2月17日126cmに達した。また、2月17日には輪島上空5,500mの気温が-46℃まで下がり、測候所開設以来の低温を記録した。

イ 降積雪の状況【金沢地方気象台調べ】

要素 \ 観測地点	白峰	山中	鳥越	小松	金沢	宇ノ気	羽咋	七尾	富来	輪島	珠洲
降雪の総量 (cm)	1747	823	1068	435	589	477	345	408	339	250	537
降雪の最深 (cm)	75	65	65	48	58	35	38	30	35	27	31
起因日	3/4	12/28	2/4	2/16	2/16	2/22	1/28	3/3	3/4	3/4	3/4
積雪の最深 (cm)	255	193	240	111	126	85	58	65	60	47	100
起因日	2/17	2/17	2/19	2/18	2/17	2/5	2/4	2/6	2/5	2/6	2/6

ウ 被害の状況【資料：「石川県災異誌」昭和57年3月石川県発行】

○被害総額 24,174,327千円

人的	死者	4名
	負傷者	11名

住家	全壊	2棟
	半壊	4棟
	一部損壊	5棟
	床上浸水	3棟

非住家	全壊	5棟
	半壊	2棟
	一部損壊	3棟

客車運休	1,152本
貨車運休	4,175本

エ 主な雪害対策の状況【資料：「石川県災異誌」昭和57年3月石川県発行】

(ア) 対策組織

市町村：雪害対策本部(4市1町)

金沢市、加賀市、小松市、七尾市、山中町

(イ) 自衛隊の災害派遣状況

融雪期、航空自衛隊ヘリコプターによる雪崩発生危険箇所のパトロールを実施

(3) 「56豪雪」(昭和55年12月～3月:1981年)

ア 気象の状況【資料:「石川県災異誌」昭和57年3月石川県発行】

昭和55年12月26日降り始めた雪は、12月28日から冬型の気圧配置が強まり、加賀地方山間部を中心にして大雪に見舞われた。なかでも白峰村は、29日9時に日降雪量が110cmに達し、12月としては観測開始以来2番目の記録を更新した。

1月2日から再び冬型の気圧配置が強まり、1月15日9時の積雪深が白峰村480cmを記録したのを始め、白山麓一帯で38年豪雪を上回る大雪となり、金沢市内でも平野部で125cm、山沿いでは200cmを超える積雪となった。

イ 降積雪の状況【金沢地方気象台調べ】

観測地点 要素	白峰	山中	鳥越	小松	金沢	宇ノ気	羽咋	七尾	富来	門前	輪島	珠洲
降雪の総量(cm)	1930	662	790	369	523	388	292	273	253	64	195	353
降雪の最深(cm)	110	44	61	38	62	48	45	18	20	13	23	30
起因日	12/28	1/10	12/28	1/10	1/11	1/10	1/10	1/10	1/10	1/15	2/26	1/11
積雪の最深(cm)	480	236	308	101	125	75	60	57	45	15	36	71
起因日	1/15	1/18	1/15	1/23	1/13	1/22	1/22	1/17	1/22	1/16	1/23	1/22

ウ 被害の状況【資料:「石川県災異誌」昭和57年3月石川県発行】

○被害総額7,885,623千円

人的	死者	3名
	重傷者	30名
	軽傷者	30名

住家	全壊	16棟
	半壊	12棟
	一部損壊	619棟
	床下浸水	138棟

非住家	公共建物	30棟
	その他	215棟

列車運休	5,529本
運転取止	2,900本
全日空欠航	58便

エ 主な雪害対策の状況【資料:「石川県災異誌」昭和57年3月石川県発行】

(7) 対策組織

県:雪害対策本部(昭和56年1月13日～2月16日)

市町村:雪害対策本部(5市8町6村)

金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、松任市、山中町、辰口町、鶴来町、

野々市町、河内村、吉野谷村、鳥越村、尾口村、白峰村、津幡町、

宇ノ気町、内灘町、鹿島町、柳田村

(イ) 自衛隊の活動状況

① 孤立集落に対する物資の輸送の実施(小松市、山中町)

② 雪崩発生危険箇所パトロールの実施(白山麓地帯2回)

③ 道路除雪の協力(小松市:1月17日～20日、金沢市:1月18日)

(4) 「59豪雪」(昭和59年1月～3月：1984年)

ア 気象の状況【資料：「石川県災異誌」平成5年3月石川県発行】

昭和58年12月中旬から昭和59年3月にかけて、強い寒気が相次いで日本付近に南下したため、日本海側を中心に強い降雪が断続し、北陸地方では、2月末まで積雪が増え続けた。

昭和59年1月22日早朝、日本海中部と本州南岸にそれぞれ低気圧があり、共に北東に進んだ後、本州付近は強い冬型の気圧配置が月末まで続いた。

このため石川県地方は、23～29日まで連日降雪が続き、特に24～26日にかけて奥能登地方で一時強く降り、珠洲では26日に100cm以上の積雪となった。

2月に入り、2日後半から雪となり、3日21時に輪島上空500hpaで-38.1℃を観測し、3日から4日にかけて能登地方では降雪30cm以上、加賀山間部では50cmの大雪となった。

また、6日から8日にかけても県下全般に大雪となって、各地で今冬一番の積雪となった。

3月1日は輪島で前夜からの降雪で、積雪深は測候所開設以来3月として第1位の70cmを記録した。

これらの大雪は、金沢、輪島共に3月24日まで積雪が残り、金沢では第3位の長期積雪の終日となった。輪島では開設以来第1位の最大継続日数100日の記録となる大雪となった。

今冬の大雪は、12月15～19日は加賀地方山間部、1月15～17日は加賀地方、1月23～28日及び2月27～29日は能登地方と県下全域に大雪となり、56年豪雪以来の大雪となった。

イ 降積雪の状況【金沢地方気象台調べ】

観測地点

観測地点 要素	白峰	山中	鳥越	小松	金沢	宇ノ気	羽咋	七尾	富来	門前	輪島	珠洲
降雪の総量(cm)	1611	808	1006	376	502	466	408	525	392	280	418	826
降雪の最深(cm)	63	64	38	30	29	31	25	24	38	33	37	47
起因日	1/16	2/3	2/3	1/28	2/3	2/3	2/8	1/25	1/24	2/5	1/25	1/25
積雪の最深(cm)	290	175	202	80	90	65	53	57	60	50	70	141
起因日	2/10	2/9	2/9	2/4	2/9	2/18	2/9	2/9	2/19	2/6	3/1	2/29

ウ 被害の状況【資料：「石川県災異誌」平成5年3月石川県発行】

○被害総額3,344,017千円

人的	死者	1名
	重傷者	15名
	軽傷者	27名

住家	全壊	8棟
	半壊	2棟
	一部損壊	15棟
	床上浸水	1棟
	床下浸水	3棟

非住家	公共建物	2棟
	その他	60棟

エ 主な雪害対策の状況【資料：「石川県災異誌」平成5年3月石川県発行】

対策組織

県：雪害対策本部(昭和59年2月10日～3月23日)

市町村：災害対策本部(4市10町1村)

柳田村、山中町、小松市、津幡町、穴水町、門前町、鶴来町、内浦町、珠洲市、能都町、輪島市、内灘町、宇ノ気町、七尾市、高松町

(5) 「61豪雪」(昭和60年12月～3月：1986年)

ア 気象の状況【資料：「石川県気象年報昭和60年」、

「石川県気象年報昭和61年」(金沢地方気象台発行)】

超1級の寒気の南下で、県内は12月15日から17日にかけて低温と降雪が続き、加賀南部を主に40～130cmの積雪となった。12月上・中旬としては、昭和22年以来38年ぶりの大雪で、加賀南部は、100cmを超える積雪で、12月の記録を更新した。

61年1月6日から再び冬型の気圧配置が強まり、1月から2月にかけて厳しい低温状態が続くとともに、断続的に大雪を降らせ、総降雪量が金沢で688cm、輪島で377cmと3年連続の大雪を記録した。

イ 降積雪の状況【金沢地方気象台調べ】

観測地点

観測地点 要素	白峰	山中	鳥越	小松	金沢	宇ノ気	羽咋	七尾	富来	門前	輪島	珠洲
降雪の総量 (cm)	1789	1063	1246	565	688	554	443	543	399	218	377	768
降雪の最深 (cm)	115	63	69	66	67	54	44	30	30	31	49	48
起因日	1/5	12/15	1/10	1/10	1/10	12/16	1/10	1/25	1/10	12/16	2/4	1/5
積雪の最深 (cm)	315	221	234	125	113	104	90	58	55	50	78	132
起因日	3/1	1/28	2/28	1/28	1/28	1/28	1/28	1/26	1/12	12/17	2/5	2/5

ウ 被害の状況【資料：「石川県災異誌」平成5年3月石川県発行】

○被害総額1180,000 千円

人的	死者	3名
	重傷者	22名
	軽傷者	18名

住家	住家損壊	4棟
	床下浸水	33棟

エ 主な雪害対策の状況【資料：前同】

対策組織

市町村：災害対策本部 (2市)

加賀市、羽咋市

：雪害対策本部 (1市6町)

金沢市、津幡町、高松町、宇ノ気町、七塚町、内灘町、山中町

：豪雪対策本部 (1村)

柳田村

(6) 「平成13年大雪」(平成13年1月12日～1月18日:2001年)

ア 気象の状況【資料:「21世紀初冬の大雪」平成13年1月金沢地方気象台】

平成13年1月9日に低気圧が発達しながら日本海中部を北東に進み、12日から強い冬型となった。13日から輪島上空500hpaで-36.0℃以下の寒気が流入し、15日には、-42.5℃の強烈な寒気が流入した。このため、13日から17日にかけて県内全域で断続的に雪が降り続いた。特に15日夜明け前から16日にかけて小松市、金沢市、宇ノ気町、羽咋市の海岸部で大雪となった。

金沢では、昭和61年の大雪以来の15年ぶりの80cmをこえる積雪の深さを記録した。

イ 降積雪の状況【資料:金沢地方気象台調べ】

観測地点

観測地点 要素	白峰	山中	鳥越	小松	金沢	宇ノ気	羽咋	七尾	富来	門前	輪島	珠洲
降雪の総量(cm)	240	155	154	113	147	155	151	84	64	58	56	105
降雪の最深(cm)	72	52	40	51	61	74	50	21	32	25	17	34
起因日	1/14	1/15	1/15	1/14	1/15	1/15	1/16	1/16	1/16	1/14	1/13	1/12
積雪の最深(cm)	205	120	124	81	88	118	110	56	40	30	32	63
起因日	1/15	1/17	1/15	1/16	1/16	1/16	1/17	1/17	1/17	1/15	1/17	1/17

ウ 被害の状況【資料:消防防災課調べ】

人的	死者	5名
	負傷者	137名

死者の内訳: 一酸化炭素中毒 3名
除雪作業中の事故 1名
凍死 1名

住	全壊	-棟
	半壊	1棟
非住家損壊		53棟
床上浸水		-棟
床下浸水		1棟

エ 主な雪害対策の状況【資料:前同】

対策組織

県: 道路雪害対策本部(平成13年1月15日～1月22日)

市町村: 災害対策本部(2市3町)

加賀市、押水町、鹿島町、鹿西町、羽咋市

: 雪害対策本部(4市15町1村)

美川町、小松市、七塚町、金沢市、辰口町、津幡町、宇ノ気町、高松町、川北町、内灘町、野々市町、志雄町、山中町、鶴来町、松任市、穴水町、田鶴浜町、鳥屋町、七尾市、柳田村

: 道路雪害対策本部(1市)

珠洲市

(7) 「平成18年豪雪」 (平成17年12月～2月：2006年)

ア 気象の状況

12月から1月上旬にかけて厳冬期並の強い寒気が日本付近に南下し、強い冬型の気圧配置が断続的に現れ、平野部でも福井県・石川県・富山県を中心に大雪となった。1月中旬からは天気は数日の周期で変わり、気温の高い時期と低い時期が交互に現れた。

12月の降雪量の平年比は金沢で248%(114cm)と多く、輪島では300%(93cm)とかなり多くなった。県内の全ての観測所では、1月7日から1月8日に今冬の最深積雪を観測した。

なお、気象庁は、平成18年の冬に発生した大雪について「平成18年豪雪」と命名した。

イ 降積雪の状況【資料：金沢地方気象台調べ】

観測地点 要素	金沢	輪島	加賀山中	白山吉野	七尾	珠洲
降雪の総量 (cm)	253	194	550	661	323	347
降雪の最深 (cm)	20	18	41	51	24	22
起因日	1/5	1/7	12/14	12/13	2/4	1/7
積雪の最深 (cm)	55	29	152	173	59	71
起因日	1/8	1/7	1/7	1/8	1/8	1/7

ウ 被害の状況【資料：危機対策課調べ】

人的	死者	6名
	負傷者	24名

死者の内訳：屋根の雪下ろし作業中 3名
家屋の倒壊 2名
除雪作業中 1名

住家	全壊	1棟
	半壊	-棟
	一部損壊	3棟
非住家損壊		28棟
床上浸水		1棟
床下浸水		6棟

エ 主な雪害対策の状況【資料：前同】

対策組織

市町：雪害対策本部 (1市1町)

津幡町(12/19～12/26)、白山市(1/6～2/28)

(8) 「平成30年大雪」(平成30年1月～2月：2018年)

ア 気象の状況

1月10日から13日にかけて、北陸地方の上空約5,500mに氷点下30.0℃以下の寒気が流れ込み、強い冬型の気圧配置となった。県内では断続的に雪が降り、1月11日から12日にかけて県内全域で大雪警報が発表された。この大雪により各地で被害が発生した。

2月4日から8日にかけて、北陸地方の上空約5,000mに氷点下36.0℃以下の寒気が流れ込み、強い冬型の気圧配置となった。県内では断続的に雪が降り、2月5日から7日にかけて能登北部を除く県内全域で大雪警報が発表された。

この大雪により、金沢では2月として第3位となる日降雪量52cmを記録するなど、県内各地に大きな影響をもたらした。

イ 降雪量の状況【資料：金沢地方気象台調べ】

(平成30年1月～2月)

観測地点 要素	金沢	輪島	加賀菅谷	白山河内	七尾	珠洲
降雪の総量 (cm)	272	191	532	558	246	328
降雪の最深 (cm)	52	33	79	74	31	40
起因日	2/5	1/11	2/6	2/6	2/5	1/11
積雪の最深 (cm)	87	49	197	194	57	71
起因日	2/8	1/12	2/7	2/7	2/6	1/12

ウ 被害の状況【資料：危機対策課調べ】

人的	死者	2名
	重傷者	16名
	軽傷者	68名

死者の内訳：除雪作業中1名
ビニールハウスの倒壊1名

住家	全壊	1棟
	半壊	5棟
	一部損壊	12棟
	床上浸水	1棟
	床下浸水	6棟
非住家被害		20棟

エ 主な雪害対策の状況【資料：前同】

対策組織

県：道路雪害対策本部(2/6～2/21)

市町：雪害対策本部(6市1町)

能美市(2/5～3/14)、小松市(2/5～3/16)、野々市市(2/6～2/16)、
加賀市(2/6～2/27)、金沢市(2/6～2/28)、白山市(2/6～3/6)、
内灘町(2/8～3/16)

オ 自衛隊の活動状況

水道管凍結による断水のため、給水活動を実施(輪島市：1/30～2/2)

5 過去に災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）が適用された雪害

年月日（西暦）	災害の種類	概要
昭和 38. 1. 11～27 （1963 年）	豪雪 （昭和 38 年 1 月豪雪）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 月に大陸高気圧の異常発達により、特に 11～27 日に北陸地方平野部は記録的な大雪となり、交通機関の不通をはじめ、死者や家屋の倒壊等大きな被害を出した。 ・ 金沢の降雪総合計 343 c m（11～27 日）、最深積雪 181 c m（27 日） ・ 被害状況：24 名、行方不明者 1 名、負傷者 151 名、住家全壊 132 棟、住家半壊 405 棟など 被害総額 24, 174, 327 千円 ・ 2 月 5 日 次の市町村に災害救助法適用 金沢市、小松市、（江沼郡）山中町、（石川郡）白峰村、河内村、鳥越村、尾口村、吉野谷村

6 既往の主な雪害と県、市町村の対策組織

災害発生年月日	災害の種類	県、市町村設置の対策本部
昭和38年1月11日 ～27日	38 豪雪	県：災害対策本部（1月16日～3月）
昭和51年12月26日 ～昭和52年2月24日	52 豪雪	市町村：雪害対策本部 金沢市、加賀市、小松市、七尾市、山中町、宇ノ気町
昭和55年12月末 ～昭和56年1月23日	56 豪雪	県：雪害対策本部（1月13日～2月16日） 市町村：雪害対策本部 金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、松任市、山中町、辰口町、鶴来町、野々市町、河内村、吉野谷村、鳥越村、尾口村、白峰村、津幡町、宇ノ気町、内灘町、鹿島町、柳田村
昭和59年2月2日 ～2月10日	59 豪雪	県：雪害対策本部（2月10日～3月23日） 市町村：雪害対策本部 柳田村、山中町、小松市、津幡町、穴水町、門前町、鶴来町、内浦町、珠洲市、能都町、輪島市、内灘町、宇ノ気町、七尾市、高松町
昭和61年1月1日 ～1月31日	61 豪雪	市町村 ：災害対策本部 加賀市、羽咋市 ：雪害対策本部 金沢市、津幡町、高松町、宇ノ気町、七塚町、内灘町、山中町 ：豪雪対策本部 柳田村
平成13年1月12日 ～1月18日	平成13年 大雪	県：道路雪害対策本部（1月15日～22日） 市町村：災害対策本部 加賀市、押水町、鹿島町、鹿西町、羽咋市 ：雪害対策本部 美川町、小松市、七塚町、金沢市、辰口町、津幡町、宇ノ気町、高松町、柳田村、川北町、内灘町、野々市町、志雄町、山中町、鶴来町、松任市、穴水町、田鶴浜町、鳥屋町、七尾市、 ：道路雪害対策本部 珠洲市
平成17年12月末 ～平成18年2月	平成17年 豪雪	市町：雪害対策本部 津幡町、白山市
平成30年1月～2月	平成30年 大雪	県：道路雪害対策本部（2月6日～2月21日） 市町：雪害対策本部 能美市、小松市、野々市市、加賀市、金沢市、白山市、内灘町